

会議録第 25 号 (16 の 25)

五戸町議会第 25 回定例会会議録

平成 30 年 12 月 6 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第25回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□12月6日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第75号から議案第91号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 三浦正名君）	5
休会期間の決定	10
散会	10

□12月10日（月曜日）第2号

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
応招議員	11
出席議員	11
欠席議員	11
事務局出席職員氏名	11

説明のため出席した者の職氏名	1 1
開議	1 3
諸般の報告の朗読省略	1 3
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1) 来年の町長選挙について (2) 平成31年度予算編成 に対する基本方針について (3) 農業集落排水処理施 設事業と簡易水道事業について	1 3
答弁（町長 三浦正名君）	1 4
○鈴木隆也君（再質問）(1) 来年の町長選挙について	1 4
答弁（町長 三浦正名君）	1 4
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	1 4
答弁（町長 三浦正名君）	1 5
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	1 7
答弁（企画財政課長 手倉森 崇君）	1 7
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	1 8
答弁（企画財政課長 手倉森 崇君）	1 8
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	1 8
答弁（企画財政課長 手倉森 崇君）	1 8
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	1 9
答弁（町長 三浦正名君）	2 0
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	2 1
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 1
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	2 1
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 2
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	2 2
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 2
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	2 2
答弁（企画財政課長 手倉森 崇君）	2 3
○鈴木隆也君（再質問）(2) 平成31年度予算編成に対する基本方針について	2 3
答弁（企画財政課長 手倉森 崇君）	2 3

○鈴木隆也君（再質問）(2)平成31年度予算編成に対する基本方針について	24
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	24
○鈴木隆也君（再質問）(2)平成31年度予算編成に対する基本方針について	24
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	24
○鈴木隆也君（再質問）(2)平成31年度予算編成に対する基本方針について	24
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	25
○鈴木隆也君（再質問）(2)平成31年度予算編成に対する基本方針について	25
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	25
○鈴木隆也君（再質問）(3)農業集落排水処理施設事業と簡易水道事業について	25
答弁（町長 三浦正名君）	26
○鈴木隆也君（再質問）(3)農業集落排水処理施設事業と簡易水道事業について	27
答弁（建設課長 松坂 力君）	27
○鈴木隆也君（再質問）(3)農業集落排水処理施設事業と簡易水道事業について	28
答弁（建設課長 松坂 力君）	28
○鈴木隆也君（再質問）(3)農業集落排水処理施設事業と簡易水道事業について	28
答弁（建設課長 松坂 力君）	28
○鈴木隆也君（再質問）(3)農業集落排水処理施設事業と簡易水道事業について	29
答弁（建設課長 松坂 力君）	29
○鈴木隆也君（再質問）(3)農業集落排水処理施設事業と簡易水道事業について	29
答弁（町長 三浦正名君）	30
○鈴木隆也君（再質問）(3)農業集落排水処理施設事業と簡易水道事業について	31
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)少子高齢化に係る介護について（2）当町の防災対策 について(3)国道4号を活用して五戸町に人を呼び込 む施策について	31
答弁（町長 三浦正名君）	33
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	34
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	35
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	35
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	35
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	35

答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	3 6
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	3 6
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	3 7
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	3 7
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	3 8
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	3 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	3 8
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	3 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	3 9
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)少子高齢化に係る介護について	3 9
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)当町の防災対策について	3 9
答弁（町長 三浦正名君）	4 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)当町の防災対策について	4 0
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)当町の防災対策について	4 1
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)当町の防災対策について	4 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)当町の防災対策について	4 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(2)当町の防災対策について	4 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(2)当町の防災対策について	4 3

答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)当町の防災対策について（3）国道4号を活用して五戸町に人を呼び込む施策について	4 4
答弁（町長 三浦正名君）	4 4
○豊田孝夫君（再質問）(3)国道4号を活用して五戸町に人を呼び込む施策について	4 5
答弁（町長 三浦正名君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）(3)国道4号を活用して五戸町に人を呼び込む施策について	4 6
答弁（町長 三浦正名君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）(3)国道4号を活用して五戸町に人を呼び込む施策について	4 7
答弁（町長 三浦正名君）	4 7
○豊田孝夫君（再質問）(3)国道4号を活用して五戸町に人を呼び込む施策について	4 8
休憩・開議	4 9
◎尾形裕之君（一問一答）(1)五戸中学校3年生との出前意見交換会で生徒から要望された内容について（2）移住・定住施策について（3）ラジオ体操と健康宣言について	4 9
答弁（教育長 柳町靖彦君）	5 0
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸中学校3年生との出前意見交換会で生徒から要望された内容について	5 1
答弁（町長 三浦正名君）	5 1
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸中学校3年生との出前意見交換会で生徒から要望された内容について	5 1
答弁（建設課長 松坂 力君）	5 2
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸中学校3年生との出前意見交換会で生徒から要望された内容について	5 2
答弁（町長 三浦正名君）	5 2
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸中学校3年生との出前意見交換会で生徒から要望	

○川崎七洋君（再質問）(3)まちの駅の建設予定地について	7 6
休憩・開議	7 7
◎高山浩司君（一問一答）(1)庁舎内にBGM導入について（2）沃川郡との姉妹都市関係について（3）T P P協定発効による五戸町の産業に対する影響について	7 7
答弁（町長 三浦正名君）	7 9
○高山浩司君（再質問）(1)庁舎内にBGM導入について	7 9
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	7 9
○高山浩司君（再質問）(1)庁舎内にBGM導入について	8 0
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	8 0
○高山浩司君（再質問）(1)庁舎内にBGM導入について（2）沃川郡との姉妹都市関係について	8 0
答弁（町長 三浦正名君）	8 0
○高山浩司君（再質問）(2)沃川郡との姉妹都市関係について	8 1
答弁（町長 三浦正名君）	8 1
○高山浩司君（再質問）(2)沃川郡との姉妹都市関係について	8 2
答弁（町長 三浦正名君）	8 2
○高山浩司君（再質問）(2)沃川郡との姉妹都市関係について（3）T P P協定発効による五戸町の産業に対する影響について	8 2
答弁（町長 三浦正名君）	8 3
○高山浩司君（再質問）(3) T P P協定発効による五戸町の産業に対する影響について	8 4
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	8 4
○高山浩司君（再質問）(3) T P P協定発効による五戸町の産業に対する影響について	8 5
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	8 5
○高山浩司君（再質問）(3) T P P協定発効による五戸町の産業に対する影響について	8 5
一般質問終結	8 5
散会	8 5

□ 12月11日（火曜日）第3号

議事日程	87
本日の会議に付した事件	87
出席議員	87
欠席議員	87
事務局出席職員氏名	87
説明のため出席した者の職氏名	88
開議	89
諸般の報告の朗読省略	89
議案第75号及び議案第91号まで一括議題	89
質疑・答弁	89
休憩・開議	90
質疑・答弁	90
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	92
採決（承認・原案可決）	92
議案第92号議題	93
提案理由説明省略	93
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	93
採決（同意）	93
町長挨拶	94
閉会宣告	94
署名	95

巻末掲載

第24回定例会閉会（9月12日）以後の諸般の報告（50）	97
平成30年12月6日以後の諸般の報告（51）	105
平成30年12月10日以後の諸般の報告（52）	106

五戸町議会第25回定例会会議録

平成30年12月 6日 開会

平成30年12月11日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度五戸町一般会計補正予算(第3号))
- 議案第76号 十和田地域広域事務組合規約の変更について
- 議案第77号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第78号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第79号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第80号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第81号 五戸町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例案
- 議案第82号 五戸町斎場設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第83号 平成30年度五戸町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第84号 平成30年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第85号 平成30年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第86号 平成30年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第87号 平成30年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第88号 平成30年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第89号 平成30年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第90号 平成30年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第91号 平成30年度五戸町病院事業会計補正予算(第3号)
- (以上17件12月6日提出)
-

議案第92号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上1件12月11日提出)

五戸町議会第25回定例会会議録

第1号

五戸町告示第98号

五戸町議会第25回定例会を平成30年12月6日五戸町役場議場に招集する。

平成30年11月22日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成30年12月6日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第75号から議案第91号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第75号から議案第91号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議 長	和田寛司君	副 議 長	古田陸夫君
3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	14番	沢田良一君

1 6 番 三 浦 專治郎 君
1 8 番 三 浦 俊 哉 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参 務 取 扱	畑 山 敦 夫 君	参事・総合政策課長 参 務 取 扱	小 村 一 弘 君
企画財政課長	手倉森 崇 君	税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君
参事・福祉課長 参 務 取 扱	服 部 勤 君	健康増進課長	晴 山 正 子 君
住 民 課 長	酒 井 正 志 君	農 林 課 長	高 谷 忠 憲 君
建 設 課 長	松 坂 力 君	会 計 管 理 者	沢 向 満 雄 君
総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君	総合病院事務局長	佐々木 俊 弥 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳 町 靖 彦 君	教 育 課 長	佐々木 啓 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 長	竹 洞 晴 生 君
選挙管理委員会			
委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第25回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（50） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において川村浩昭議員、沢田良一議員及び三浦専治郎議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月11日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月11日の6日間と決定いたしました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第75号から議案第91号」までの17件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第25回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。

今年の気象は、春先から7月までは、全般的に気温が高めに推移しておりましたが、8月

になってから低温と日照不足が続き、農家にとっては、気候に気を配りながらの農作物の管理となりましたが、大きな自然災害もなく、各農作物とも、ほぼ平年並みの生産量となっております。

主要農作物の状況であります。水稻につきましては、東北農政局青森県拠点発表によりますと、南部・下北地帯は作況指数103の「やや良」となり、当地域における1等米比率は97.3%と高く品質も良好でありました。

しかしながら、実際の収穫では、穂数が平年より少なく細身で、登熟状況が平年比10%下回り、収量は10アールあたり平均8俵程でありました。

米価については、4年連続の増額となり、平成24年産米の価格近くまで回復してきております。農家の皆さんも更なる上昇を期待しているものと思います。

長いもにつきましては、いもの長さは平年より長く、販売量は平年をやや上回っており、全体的に細長い形状となっております。品質面ではA品が平年より少なく、曲がりによるB品が多い傾向にあり、2L、3L中心の作柄となっております。

りんごについては、春から生育が早めに推移し、各品種とも果実肥大は平年並みから平年を上回っております。主力の無袋ふじは、玉伸び着色が良く、仕上がりは良好ですが、中には台風等の影響によるすり傷があり、品質を落とした生産者も見られました。

次に、松くい虫被害についてであります。県南地域で初めてとなる、松くい虫被害が、今年9月南部町小向地区のアカマツの枯死木2本からマツノザイセンチュウの陽性反応が確認されました。その後の被害木周辺の調査においても3本のアカマツが追加となり、これまで計5本の被害木が確認されております。この事態を受け、県・近隣市町村・森林組合等関係機関を対象とした、松くい虫被害対策現地検討会が開催され、被害拡大の防止対策について情報共有を行っているところであります。

今回の被害地区は、当町の手倉橋地区とは近い位置関係にあることから、今後細心の注意が必要だと考えております。

次に、国際交流事業についてであります。

大韓民国沃川郡新郡守並びに新議長をはじめとする訪問団一行20名が、10月21日から24日までの4日間、当町を訪問いたしました。

昨年10月の姉妹都市20周年記念式典において締結した協議確認書に基づき、本年から新たな相互交流がスタートすることとなり、今回の訪問では、農業生産施設及び生産現場並びに文化施設の視察研修をとおして、技術の情報交換や相互理解と友好を深める機会となりました。

た。

次年度は、姉妹都市交流に関する協議確認書に基づき、当町訪問団が大韓民国沃川郡を訪問することになります。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第75号は、平成30年度五戸町一般会計補正予算の専決処分であります。

8月15日から16日にかけての大雨洪水、9月から10月に発生した台風21号、24号及び25号に係る避難所開設等に要した時間外勤務手当122万円を追加いたしました。

財源につきましては、基金繰入金を充当するものであり、その結果、予算総額は94億6,833万円となりました。

議案第76号は、十和田地域広域事務組合理約の変更についてであります。

監査制度の強化を図るため識見を有する者から監査委員を選任するため規約の一部を変更することについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第77号は、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第78号は、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第79号は、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第80号は、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に伴い、職員等の給料表、期末手当及び勤勉手当等の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第81号は、五戸町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例案であります。

デイサービス利用者の範囲及び所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第82号は、五戸町斎場設置条例の一部を改正する条例案であります。

指定管理による管理を行わせることができる公の施設として新たに五戸町斎場を追加するものであります。

また、町外居住者の使用料を近隣の斎場と同程度に引き上げるために所要の改正を行うた

め提案するものであります。

議案第83号は、平成30年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ6,143万8千円を追加し、その結果、予算総額は95億2,976万8千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、ふるさと納税返礼品等1,200万円、ふるさと納税支援システム運営管理手数料480万円、ふるさと納税寄附金基金積立金4,000万円等を追加するものであります。

3款民生費では、国民健康保険特別会計繰出金1,600万2千円、五戸町保育所等整備交付金5,579万9千円、子どものための教育・保育給付費3,556万9千円等を追加、後期高齢者医療特別会計繰出金1,416万2千円、五戸町認定こども園施設整備交付金3,850万9千円等を減額するものであります。

4款衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金142万3千円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金881万円等を減額するものであります。

7款商工費では、特別保証制度保証料補助金631万3千円等を追加するものであります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料800万円、町道維持修繕工事費500万円等を追加、下水道事業特別会計繰出金429万円4千円、長寿命化計画策定業務委託料300万円等を減額するものであります。

10款教育費では、小・中学校エアコン設置工事实施設業務委託料995万9千円等を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金、寄附金及び町債等を充当するものであります。

議案第84号は、平成30年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,776万6千円を追加し、その結果、予算総額は4億5,984万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金1,794万7千円等を追加するもので、財源は諸収入等を充当するものであります。

議案第85号は、平成30年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ5,109万円を追加し、その結果、予算総額は23億4,954万7千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般被保険者高額療養費1,158万2千円、一般被保険者後期高齢者

支援金等分759万4千円、国県等補助金及び負担金返還金2,654万1千円等を追加、退職被保険者等医療給付費分506万5千円等を減額するもので、県支出金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第86号は、平成30年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ8,179万9千円を追加し、その結果、予算総額は24億3,450万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、施設介護サービス給付費5,553万円、過年度分返還金4,687万4千円等を追加、居宅介護サービス給付費3,000万円等を減額するもので、財源は国庫支出金、支払基金交付金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第87号は、平成30年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ78万5千円を減額し、その結果、予算総額は4億1,384万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、下水道台帳整備業務委託料84万2千円等を減額するもので、繰入金等に充当するものであります。

議案第88号は、平成30年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ695万2千円を減額し、その結果、予算総額は1億1,080万8千円となるものであります。

歳出の主なるものは、排水施設台帳整備業務委託料737万円7千円等を減額するもので、繰入金等に充当するものであります。

議案第89号は、平成30年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ168万4千円を追加し、その結果、予算総額は9,630万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、光熱水費108万円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第90号は、平成30年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ307万6千円を追加し、その結果、予算総額は3,070万7千円となるものであります。

歳出の主なるものは、放送設備UPSバッテリー交換工事費183万6千円等を追加するもので、財源は繰入金等を充当するものであります。

議案第91号は、平成30年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出であります。収入は倉石診療所医業収益373万9千円を減額し、特別利益130万5千円を追加し、総額28億1,798万1千円となるものであります。

支出は、5,202万3千円を減額し、総額28億7,374万6千円となるものであります。

支出の内訳ですが、病院医業費用5,069万9千円、病院医業外費用108万3千円、倉石診療所医業費用275万5千円、倉石診療所医業外費用19万5千円及び健診センター医業費用781万4千円を減額し、特別損失1,052万3千円を追加するものであります。

次に、資本的収入及び支出の収入については、企業債960万円を減額し、総額3億5,384万1千円となるものであります。

支出は建設改良費として、病院備品費652万1千円、健診センター施設整備費637万8千円を減額し、総額5億1,822万3千円とするもので、収支差引き不足額1億6,438万2千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明7日は議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明7日は、休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月10日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時20分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成30年12月10日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（鈴木隆也君、豊田孝夫君、尾形裕之君、川崎七洋君、高山浩司君の
各議員）

○ 出席議員 15名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
6 番	豊 田 孝 夫 君	7 番	高 山 浩 司 君
8 番	大 沢 義 之 君	9 番	若 宮 佳 一 君
10 番	尾 形 裕 之 君	11 番	松 山 泰 治 君
12 番	大 沢 博 君	13 番	川 村 浩 昭 君
16 番	三 浦 專 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 2名

5 番 大久保 和 夫 君 14 番 沢 田 良 一 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 大 久 保 均 君

参事・総務課長 参務取扱	畑山敦夫君	参事・総合政策課長 参務取扱	小村一弘君
企画財政課長	手倉森崇君	税務課長	赤坂恵一君
参事・福祉課長 参務取扱	服部勤君	健康増進課長	晴山正子君
住民課長	酒井正志君	農林課長	高谷忠憲君
建設課長	松坂力君	会計管理者	沢向満雄君
総合病院長	安藤敏典君	総合病院事務局長	佐々木俊弥君
教育委員会 教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（51） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） おはようございます。

議席番号4番、鈴木隆也でございます。

五戸町議会第25回定例会におきまして、事前に通告いたしました一般質問質問通告書に従いまして質問させていただきます。

質問事項は3項目であります。

1つ目は、来年の町長選挙についてであります。

三浦町長におかれましては、5期にわたり町長を務められております。しかし、その任期も来年6月までであります。町長は来年の町長選挙に立候補するのでしょうか。

次に、2つ目として平成31年度予算編成に対する基本方針についてであります。

1つ目として、予算規模などの予算の骨格はどのようになっているのでしょうか。

2つ目として、政策の重点事項をどのように捉えられているのでしょうか。

3つ目として、継続して行われる主な事業の予算と進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

4つ目として、平成31年度の主な新規事業はどのようなものがあるのでしょうか。

最後に、質問事項の3つ目として、農業集落排水処理施設事業と簡易水道事業についてであります。

1つ目として、現在において認識している課題はどのようなものがあるのでしょうか。

2つ目として、その課題について、どのような取り組みになっているのでしょうか。

以上、3つの質問をさせていただきます。よろしく御答弁のほど、よろしく申し上げます。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず1項目めは、来年の町長選挙についてでございます。

来年の町長選挙に私が立候補するのかなというような御質問でございますけれども、いろいろ検討している最中でありまして、現時点では公表する段階にはございません。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 三浦町長におかれましては、現段階におかれましても検討中であるとのことございました。

先般、青森県議会で三村申吾知事は同じく来年の6月で改選期を迎えるわけですが、定例会本会議の中で続投を明言しております。同じく来年の6月、任期を迎えられる種市三沢市長におかれましては、本会議におきましては言及は避けまして、その後、記者会見の中で勇退をすると発言をされておりました。

三浦町長の真偽を勘ぐるわけではございませんが、やる気のある、頑張るぞという三村知事におかれましては、本会議の中で続投を明言したと。しかし、どうしようかな、勇退しようかな、続投しようかなという種市市長におかれましては、本会議で言及を避けたと。そうなりますと、三浦町長におかれましては、どうしようかなとそういう思いが強いのかなと皆さん思うわけです。支援者等もこの議会の放送を聞くであろうから心配になるはずで。その辺を考えて、もう一度質問いたします。

来年の町長選、出るのか出ないのか、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 確かに県知事選挙は多分6月、三沢市長選挙も多分その辺だと思っておりますが、五戸町長選挙も大体同じ時期。そういう时期的なことから言うと、そろそろどうするんだという話にはなるのかと思いますけれども、こういう問題というのはいろいろと手続というのもございますし、まだそういう段階にないということもございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 本定例会から一般質問の方式が変わりまして、どのように進めていいか私ちょっとわからないんですが、1つ目の町長の御答弁は納得いたしました。

次の御答弁を頂戴しなければいけませんよね。よろしくお願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 2項目めの御質問でございますけれども、平成31年度予算編成に対する基本方針についての御質問でございます。

質問2項の1点目、予算規模などの予算の骨格にかかわる御質問についてお答えいたします。

まず、新年度の予算編成に当たっては、町の財政に影響を及ぼす国の地方財政計画の見通しについて申し上げたいと思います。

今年6月に閣議決定された国の経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太の方針について地方の歳出水準については、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実績に同水準を確保するとされております。

一方、地方交付税に関しては、地方創生の取り組みの成果の実現具合に応じた算定への指標というように、地方公共団体の業務改革の取り組み等の成果が算定に反映されることとされ、自治体は歳出抑制へ向け、今後も厳しいものになろうと考えております。

五戸町においても、少子高齢化と人口減少等により町税収入の増加は期待しにくいこと、また、普通交付税についても31年度は合併算定がえの最終年度であることと、一本算定を32年度に控え、さらに減少することが確実であります。

こうした中で、まだ予算要求の取りまとめの段階ではありますが、経常経費の要求額は年間の需要額を的確に把握した上で、可能な限り平成30年度当初予算計上額以内とすることとしております。

ただし、人件費、扶助費、公債費などはこの限りではありません。これまでと同様に最小の経費で最大の効果を基本とし、歳出の抑制に努めながら第2次総合振興計画に掲げる少子高齢化への総合的な取り組みと魅力ある地域づくりの施策を展開していく所存であります。

2点目の政策の重点事項にかかわる御質問についてお答えいたします。

総合振興計画の将来像である「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷ごのへ」の実現を目指して、主要プロジェクトの各種施策を進めていかなければなりません。本年度に引き続き、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施計画に掲げている施策が最も重要なものとなります。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、進む少子高齢化に対応するため、移住・定住促進対策、少子化対策、産業・雇用対策、地域づくりなど多方面にわたる事業を実施するものであります。

3点目の継続して行われる主な事業の予算と進捗状況にかかわる御質問についてお答えいたします。

まだ当初予算の締め切り前であるのと、予算査定によって変更となることがありますので御理解願います。

各課の主な事業は、総務課関係では、五戸町消防団第25分団の消防ポンプ自動車の購入、また川内地区に防火水槽を1基設置予定しております。

総合政策課関係では、コミュニティバス運行事業、ふるさと納税促進事業、子育てアパート等入居費助成事業は60世帯分、八戸広域観光戦略推進事業DMO関連負担金の予算計上を予定しております。

企画財政課関係では、第2次五戸町総合振興計画の後期基本計画策定へ向けたアンケート調査を本年度実施しており、31年度の計画策定を予定しております。

福祉課関係では、第8期介護保険事業計画策定にかかわる基礎調査の業務委託と、第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託を予定しております。

住民課関係では、5年ごとの戸籍システムの更新、また十和田環境整備事務組合前処理施設負担金の予算計上をしております。

農林課関係では、地蔵平地区、いわゆる園芸試験場線でありますけれども、一般農道整備事業は、現在用地買収の交渉契約事務を行っており、31年度から工事に着手いたします。五戸東地区中山間地域総合整備事業は1期分の実施設計を終えており、31年度から順次用地買収、工事を行う予定であります。粒ヶ谷地地区圃場整備事業は平成30年度は西側の面工事が完了見込みで、引き続き31年度も面工事を行う予定であります。

建設課関係では、平成28年度に策定した10カ所の橋の修繕計画に基づき、平成35年度まで継続して修繕事業を実施する予定であります。

以上が、継続して行われる主な事業の取り組みとなっております。

4点目の平成31年度の主な新規事業にかかわる御質問にお答えいたします。

平成31年度の主な新規事業についてであります。福祉課関係では、高齢者福祉対策として、地域密着型サービス事業の小規模多機能型居宅介護事務所を32年度サービス開始へ向けて予定しております。

農林課関係では、下平谷地地区農地中間管理機構関連農地整備事業のほ場整備実施設計を予定しております。

建設課関係では、簡易水道施設の管路台帳整備のため倉石地区簡易水道施設管路台帳整備

業務委託、また市町村設置型の合併処理浄化槽整備を計画するため、五戸町循環型社会形成推進地域計画策定業務委託を予定しております。

教育課関係では、ひばり野公園の再整備構想のため、ひばり野公園基本構想策定業務委託、また海外研修支援事業の派遣研修期間を延長することを予定しております。

以上、平成31年度は継続事業に重点を置いたため、新規事業についての取り組みは継続事業と比較すると少ない状況となっております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

まず1つ目の予算規模などの予算の骨格についてであります。皆さん、我々も周知しているとおり、人口減少によって町税の収入が増加を期待できないとのことでございます。

また、地方交付税などの依存財源が29年の決算では79.4%とおおよそ8割が依存財源に頼らざるを得ない財政状況であり、自主財源がわずか20.6%と大変厳しい財政運営となっております。御答弁にありました、それに加えまして普通交付税が来年度は合併算定がえの最終年度で、そして32年度については一般算定となり、さらに減少することが確実とのことございました。

そこで、今年度の普通交付税額、そして31年度及び32年度の普通交付税額の見込みはどのようなになっているのでしょうか。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 手倉森企画財政課長。

○企画財政課長（手倉森 崇君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

人口減少による町税等の影響、町の歳入の根幹をなす地方交付税の普通交付税の合併算定がえ、国の地方創生の取り組みへの成果の普通交付税、成果の実現に応じた算定シフトといったように、歳入面においては非常に厳しい状況が予想されます。歳出面においても、高齢化に伴う扶助費の増加や公共施設の老朽化に伴う経費の増加が見込まれます。

それで、交付税でございますが、先ほど合併算定がえを申し上げましたけれども、合併算定がえは、合併後10年間は合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額が配分されることとなっております。しかし、合併11年目からは5年間をかけて段階的に減らされると。その5年目が来年度となるわけでございます。

それで来年度ですが、まだ正式に算定とかはしていませんけれども、おおよそ36億と見込んでおります。これは、固く予算を見ております。

32年度もフラットになるわけですが、これもまだ資料等ございませんので、まず
ほぼ36億円台となると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 済みません、御答弁が漏れているのでもう一度聞きます。

今年度の普通交付税額は幾らでしたでしょうか。

○議長（和田寛司君） 手倉森企画財政課長。

○企画財政課長（手倉森 崇君） 今年度は38億2,900万円でございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 38億2千万円ちょっと。それに比較しますと、来年度、再来年度は
およそ厳しく見た数字として36億円ほど。約2億円もの予算が減少するという大変厳しい財
政状況であると思われます。

この局面、例えばこのように乗り越えていく、そのようなお考えはおありになりますで
しょうか。

○議長（和田寛司君） 手倉森企画財政課長。

○企画財政課長（手倉森 崇君） それについては、町の基金の残高をちょっと説明したいと
思いますが、平成29年度末、9月定例議会で承認いただきましたけれども、全体で基金は約
36億6千万円ございます。10年前の平成19年度末では約5億6千万円ございました。この
10年間で31億円の増となっており、合併して以来最大となっております。

それで、このような状況で全国自治体の基金残高が平成28年度末で過去最高となったこと
から、財務省では、地方には余裕があるという指摘があり交付税の削減論がありました。こ
れについては、歳出削減について地方公共団体が精いっぱい歳出の抑制に取り組んだ結果で
あると思っております。災害対応や公共施設の老朽化対策に備えたためであり、余裕がある
ことだとは思っておりません。

それで、五戸町でございますが、歳出規模を普通交付税の減少額ほど削減できておりませ
ないので、その実現のためには基金の取り崩しもやむを得ないと思っております。歳入に見合
った歳出を念頭に、最小の取り崩しで済むように各種事業に取り組んでいくつもりでござい
ます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございます。

基金の取り崩しがあると、聞こえが若干悪いようなイメージがありますけれども、国のほうがそういう基金等をどんどん削減する、そちらを減らしていくようにという考えがあるようですので、その辺はやっぱり基金を上手に使いながら、また御答弁にありました必要最小限度の取り崩しで何とかこの厳しい財政状況のもと、町政運営のほうをよろしく願いたいなと思っております。

次に、政策の重点事項についてでの御答弁で、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施計画に基づいて、移住・定住促進対策、少子化対策、産業・雇用対策、地域づくりなど多方面にわたって事業を展開していくとのことでした。これにつきましては、私、毎年12月定例会において同じような質問をさせていただいているんですけども、昨年度も同じような御答弁だったと思います。

多岐の事業にわたって総合的にお金を使って五戸町を良くしていく。それは大変結構なことだと思います。それが実を結べば地方創生というものが実現するのかなとは考えます。しかし、先般、11月の後半でしたか、私ども、私も含めました若手議員で成ります五桜会という会で五戸中学校の3年生の社会の授業に趣きまして、意見交換会を行いました。その中で、五戸中学校の3年生の生徒さんたちからさまざまな意見、要望を伺うことができました。特に多かったのは、生活に密接している問題でありました。例えば、学校から自宅までの街路灯、防犯灯が少なく、暗くて怖いであったり、また五戸中学校の施設、教室であったり体育館であったりが老朽化して大変使いづらい。特にトイレです。ほかにも、ひばり野運動公園やその他の公共施設、もう少しきれいにしてもらいたい。そういった、子供ながらではあるんですけども、私たち大人もやはり心の奥底で考えている生活に密接した問題を何とか解決してもらいたいというところが本音のところでございます。

そこで、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定して、それに従ってさまざまな事業を展開しているわけではございます。その中に、国の人口に対する長期ビジョン、人口推移に対する長期ビジョンがうたわれております。その中では、このまま合計特殊出生率が推移した場合、このままです、今の現状のまま。平成27年では1.45ですけども、この長期ビジョンにおいて考えますと、2030年に合計特殊出生率が1.8程度になった場合であったり、2040年に合計特殊出生率が2.07になった場合、人口が下げどまりしてそのまま横ばいになると大変明るい未来が来るということをおっしゃっております。

しかし、平成27年において、合計特殊出生率が1.45、その1.45を2030年や2040年に1.8程

度にする、2040年には2.07程度にすると。私はこれは本当に難しい数値だなど、国の人口推移の長期ビジョンを考えたときに思います。

そこで、2030年に、また2040年に合計特殊出生率を1.8程度にしようとした場合、今の小学生や中学生が子供を産めるときになったときに、その出生率を1.8にするためには、今から学校での教育というものが大事になってくるし、そして、その子供たちを育てている親の皆さんにも五戸町の明るい未来を示さなければならないと私は思っております。

そうなりますと、今、子供たち、特に先ほどご説明したように、中学校3年生の皆さんが五戸町に対してこういうことをしてもらいたい、こうあってほしいというものに積極的に予算をつけて改善していくべきだと。そうすることによって、五戸町は暮らしやすい町だと、将来五戸町に戻って子育てしたいと。そしてまた、子育てを手厚く支援することによって、親が子供たちに五戸町はこんなにすてきな町なんだよと。あなたたちも将来五戸町で子育てをしてくれよと、自信を持って言える環境が整うはずです。多岐にわたって地方創生事業を展開するのも当然大事なことです。しかし、もう一度、生活に密接した取り組みに対してお金を使っていく、そういう姿勢が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 今、鈴木議員から五戸中学校の生徒さん方の意見というのを御披露いただきました。誠に素直な意見で、私どもも大変参考になるものと思っております。

そういう中で、五戸町の町民は赤ちゃんからお年寄りまで各層にわたっておられるわけでありまして、それぞれの年代に対するやっぱり対策というのは当然やらなきゃならないと。そういう中で、特に鈴木議員がおっしゃったのは、普段の生活に非常に密着したことについてもっと力を入れるべきじゃないかと、そういうお話だったと思いますけれども、そのとおりでございます。

ただ、それを改善するとなると当然お金もかかるわけなんで、それを捻出するのが大変なことなんですけれども、先ほど担当課長が言ったとおり、今後国から来る地方交付税が減額されるのは確実でございます、なんですけれども、逆に住民の要望もこれからはますます高まるといろんな面で思っております。それをどうやって調整するかが一番問題でございます。

基金も現在36億、期間中もう取り崩したものもありますから、今多分34億かその辺だと思いますけれども、ひとところに比べるとかなり残高は増えております。ただ、それで良好な状態なのかどうかはちょっとわかりませんが、ただ、これがどんどん減っていく可能性

があります。その辺が非常にかじ取りが難しいところでございます。

個々に中学生の方のおっしゃったこと、拝聴いたしましたけれども、生徒さんの要望については学校側からの要望とか、あるいは地域の問題であれば自治会長さんを通して要望していただければ、そういう窓口は常にありますので、どうぞその辺を御利用になっていただければありがたいなと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございます。

次に、3点目の継続して行われる主な事業の予算と進捗状況について再質問させていただきます。順を追って再質問いたします。

まず1つ目ですけれども、総合政策課関係について大変私、興味を持って推移のほうを見ているんですけれども、ふるさと納税促進事業についてであります。このふるさと納税促進事業、寄附件数や額の動向、どのように推移しているのか、簡単に御説明をいただきたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ふるさと納税の推移に係る御質問にお答えいたします。

ふるさと納税ですけれども、昨年度は3,500万円ほど、寄附件数として1,900件余りだと記憶しております。その前の年度は寄附額が600万円ほど。件数はちょっと今記憶しておりませんでした。本年度の状況でございますけれども、寄附額は11月末時点で3,500万円ほどになっているところでございます。まだ全てのふるさと納税のサイトから御連絡がない中での3,500万ということでございますので、これから11月の集計はもう少し増えるものと思っております。また、年末を迎えまして、またふるさと納税を活用する方々も当然増えてきます。今般、補正予算にそれらを見込んだ額を要求させていただいております。

最終的な目標といたしましては、本年度の目標といたしましては6,500万円ほどを見込んでいるところでございます。件数もそれなりにそれに見合った件数、4,000件とかそういう形に当然増えるものと思っております。補正予算のほうの、これから、明日議決のほうお願いするわけですけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 平成29年度が3,500万円ほどと、その前の平成28年が600万円ほどと。

それに加えて今年度は11月の段階で既に3,500万円ほどと。平成28年に比べて相当額が増えたと思いますけれども、その要因というものはどのようなことが考えられるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ふるさと納税の増加の要因ということでございます。

これは、ふるさと納税、毎年同じ返礼品を考えているわけではございません。募集者、生産者、それに応じてくれる生産者を募りまして、説明会などを行って充実させてきております。その結果がそういう点であらわれてきているものと私は思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 厳しい財政状況の中、このふるさと納税というシステムを使いまして、少しでも予算に充てられるお金が増えるということは、大変喜ばしいことでございます。昨年度は3,500万円ほど、そして今年度も既に3,500万円余りと、さらに増やしていく取り組みというものをどのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） さらに増加させる施策についてのお考えということでございます。

これにつきましては、本年度ももう実施しておりますが、新たにふるさと納税に協力していただける生産者を今でも募集しております。年末に向けて、特にリンゴの需要が多いということで、リンゴの生産農家に声がけなどして、今回も新たに追加でリンゴの生産者から御協力いただいているところがございます。

こういうふうには、その状況に合わせた形でどんどん生産者に声がけをしながらふるさと納税の返礼品をもっともっと充実させていきたいと思っております。

また、新たに加工された加工品とも今後、町内の企業と連携しながらも新たにつくるとか、そういうものも今後考えながらふるさと納税の返礼品の充実に向けて、寄附額の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

次に、企画財政課関係で、31年度は第2次五戸町総合振興計画の後期の基本策定に向けた

アンケート調査を来年度行くと。第2次五戸町総合振興計画、1期5年、2期10年にわたって五戸町の事業や施策の基本となる大変重要な計画であります。第2次五戸町総合振興計画後期基本計画策定、これはどのようなアンケートをとって、どのように策定していくお考えがあるのか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（和田寛司君） 手倉森企画財政課長。

○企画財政課長（手倉森 崇君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

このアンケート調査でございますが、これは将来像、五戸町総合振興計画に定められた将来像「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷ごのへ」の実現を目指して、まちづくりの基本視点に基づき施策大綱を踏まえた取り組みを推進するに当たり、前期計画が31年度で最終年度を迎えるため、今年度です、アンケート調査を行うのが今年度でございます、これからでございます、をするために行うものでありまして、この後期基本計画策定に向け、町民のまちづくりに関する意見、それと要望を把握する必要があるため、アンケート調査を実施するものでありまして、来月送付して行う予定でございます。そして、2月回収して、3月にまとめる予定でございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） この第2次五戸町総合振興計画、前期のものになるんですけども、大変多岐にわたりまして事細かく、目指すべき将来像を達成するための取り組みを策定しておりまして、そこには施策の目指す姿、これは行政側の考えです。それに対する住民や地域に期待する役割というものもうたっております。これら全てを達成することができれば、もう五戸町は桃源郷のような大変住みよい町になるであろう、そういう思いになるわけです。

これをさらに改定するということですが、これを今しっかり実施する体制になっているか、取り組みができているか、町民の皆さまもこういうものがあるということ認識されているのか。その辺が少し気がかりになると思ひます。その辺、いかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 手倉森企画財政課長。

○企画財政課長（手倉森 崇君） 町民への周知でございますが、このアンケートの結果については、公表をまず予定はしておりますが、まだやり方については決めておりません。アンケートの結果をもとにその施策を大綱ですけれども、施策の大綱を決めることになりまして、まずアンケートの結果を待って、周知のほうの内容も考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 時間がなくなりますので、次に、4点目の平成31年度の主な新規事業について再質問させていただきます。

何点か挙げていただきました。その中で少し気になる、気にとまる事業、新規事業、まだ確定してはおりませんが予定されている新規事業ということで、福祉課関係で高齢者福祉対策として、地域密着型サービス事業の小規模多機能型居宅介護事業所を32年度サービス開始すると。そこに向けて取り組みされると。この辺をもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

現在の介護保険計画第7期が進行しておりますけれども、その中にさらに在宅サービスを充実させるということになっております。その在宅サービスで、地域密着型、小規模多機能型介護サービスですが、これはヘルパー事業、それとデイサービス事業、ショートステイ事業を1つの施設で3つのサービスを提供できる事業所、あるいはサービスできるような体制にしていく事業所を31年度は先行しまして、32年4月には3つのサービスを提供できるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） そのサービスの事業主体というものはどこになるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） 町内にあります法人にお願いしようかということですが、今現在選考しているところであります。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） お年寄りが増加する中でそういう介護する施設の整備というものは、大変急務になっている実情があると思います。何とかそういうニーズに応えられる事業を展開していただくよう計画していただければなと思います。

次に、教育課関係でひばり野公園の再整備構想をすると。そのためのひばり野公園基本構想策定業務委託をすることとでございます。この基本構想策定業務、ひばり野公園をどのようにしたいのか、するのかということですが、この辺をもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

ひばり野公園の基本構想の策定についてですが、陸上競技場、それと野球場のグラウンド、プールの劣化、サッカー場の人工芝、テニスコートの人工芝、公園のフェンス等、今後のひばり野公園全体の整備等に向けた基本構想を策定するものです。

それで、学校、公民館等施設の建物につきましては、長寿命化計画の策定を進めております。教育委員会としては、今後の財政計画を考えていく上で、学校、公民館等施設、ひばり野公園を見ながら、また町全体を見ながら計画をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 2025年、今から7年後ですか、2025年に行われるであろう、もう決定していることですがけれども、第80回の記念大会になります国民スポーツ大会、国体ですがけれども、それが青森県で開催されると。五戸町も先般の報道ではサッカー競技の競技場所に選定されているとの報道を目にしております。このひばり野公園の改修のため、再整備のためのこの業務委託、これにその国体について、国体も視野に入れてのものになるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 公園全体を見ながら、まず国体のほうも考えていくということになります。ただ、国体だけを考えてという形ではなく、公園の全体を見ながらそういうふうにして考えていきたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 国体が行われて、県内県外を問わず多くの方々がおいでになることが想定されます。そのときには、まずひばり野公園に来て、五戸町、すばらしい町だなと。そのひばり野公園を見て思っていただけのようなすばらしい環境が整備されることを私は願っております。そこに向けて、中期的長期的に改修工事のほうを進めていくべきだなと。この取り組み、新しい事業、大変いい事業だなと私は考えておりますので、何とかよろしく願いしたいと思います。

私の2番目の、平成31年度予算編成に対する基本方針についての再質問は以上でございます。

次の3番目の御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 質問3項目めの1点目、農業集落排水処理施設事業と簡易水道事業の現在において認識している課題はについてお答えいたします。

農業集落排水処理施設事業は、旧倉石村が昭和52年から中市浦田地区、石沢地区、又重地区及び倉石東部地区と順次着手し、平成16年に事業区域の工事が完了しております。供用を開始してから30年以上経過している施設があるため、老朽化に伴う機械設備等の更新や、管路の修繕など、維持管理にかかわる経費が年々増加しているのが現状であり、今後どのように運営していくのが課題となっております。

次に、簡易水道事業につきましては、旧倉石村が昭和40年代から、又重地区、中市地区、石沢地区と順次着手しており、平成6年にこの3地区を統合して倉石地区といたしました。

さらに、昭和48年に大久保地区、平成13年に北部地区及び沼沢地区がそれぞれ事業区域の工事が完了しております。

また、旧五戸町では平成8年から関口地区に着手し、荷軽井地区及び下豊川地区が順次完了しており、その後、平成19年に手倉橋地区が、平成20年に上豊川地区が完了しております。

簡易水道施設につきましても、供用開始してから40年以上経過している施設があるため、施設の老朽化に伴う機械設備等の更新や漏水による管路の修繕など、維持管理にかかわる経費が年々増加しているのが現状であり、今後どのように運営していくのが課題となっております。

また、管路にかかわる止水栓等の台帳が不十分な箇所があることから、その台帳整備をどのように進めていくかが今後の課題の1つでもあります。

2点目の、その課題についての取り組みはについてお答えいたします。

農業集落排水処理施設事業は、排水工事分担金及び使用料等で運営しておりますので、収入と支出のバランスを考慮し、計画的に機械設備の更新をしながら安定した経営状態を保つため、今後、使用料の改正などについて十分に検討してまいりたいと考えております。

さらに、収入未済額が年々増加する傾向にありますので、未納者に対し内容の説明をするとともに、使用料等の納付についてさらなるお願いをしてまいりたいと思っております。

簡易水道事業につきましては、使用料等で運営しておりますので、農業集落排水処理施設事業と同様に収入と支出のバランスを考慮し、計画的に機械設備の更新をしながら、安定した経営状態を保つため、今後使用料の改正について十分に検討してまいりたいと思っております。

さらに、簡易水道においても収入未済額が年々増加する傾向にありますので、未納者に対して内容の説明をするとともに、使用料等の納付についてさらなるお願いをしてみたいと思っております。

また、管路にかかわる台帳整備につきましては、施設を管理していく上で整備が必要とされますので、今後は専門業者への委託等により整備をしていく予定であります。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

農業集落排水処理施設事業、長い事業名ですので、この後は農集というふうに略させていただきます。農集は旧倉石村が昭和52年から事業を開始して平成16年に事業区域の工事が完了したとのことでございます。現在の課題としては、施設の老朽化による維持管理費が増えているとのことでございました。

次に簡易水道事業、こちらも今後は簡水というふうに省略させていただきます。この簡水に関しましても、倉石地区のほぼ全域とそれに加えて五戸地区の一部で供用されているものでございますが、こちらにしても同じく施設の、特に張りめぐらされ、特に管路の老朽化が問題になっている、現在そういう課題があるとのことでございました。

このことについてですが、9月のあれは補正予算の審議の中でですか、倉石地区の簡水設備が漏水して、またその漏水が判明して、給水車を出してその箇所を修繕するために給水車を出した。そのための予算を補正に上げる審議をいたしました。そのときの倉石地区の簡水の設備が漏水したと、その修繕工事がどのような内容で、その場所がどの辺だったのか、その辺もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの鈴木議員の御質問にお答えいたします。

9月に発生しました倉石地区の漏水事故の件で詳しくお答えしていただきたいということですが、場所は地区でいきますと一ノ坪というところでございます。その漏水の内容ですが、150ミリの本管、これが塩ビ管なんです、その一部が老朽化により漏水したというものでございます。その際に給水車、これが3日間で延べ34台給水車を出しております。

さらに工事なんです、まず漏水が発生した日、9月14日でございますが、その日のうちにまず仮復旧をしてございます。その仮復旧の工事費は91万3,680円。そして、その後に部材の、つまり部品ですね、本管の部品の手配とかいろいろありまして、期間がちょっとか

かったんですが、10月5日に191万8千円ほど工事費がかかりましたが、本管を復旧させております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁によりますと、その簡水の給水管、つまり地中を通して水を送る管ですけれども、塩ビ管であると。例えば八戸圏域水道企業団の水道事業で整備するものは铸铁管、鉄の管を使っております。当然、鉄と塩ビを比べますと塩ビ管の耐久性というものは格段に弱まるのが予想されます。経年劣化や動圧による変形、そういうことで漏水というものが常にどこかで起きるかもしれない。大変生活に密接した水を送る事業でありますけれども、そういうものがどんどん考えられるはずですよ。

それについてですが、その対策、大変生活に密接している水道事業、その辺の対策、どのように今お考えになるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの鈴木議員の御質問にお答えいたします。

その老朽化した水道施設、本管なども含めてということでございますけれども、先般、国では水道法の改正をしております。その改正水道法では民間企業に運営管理を委託することができるというものでございます。そういう方法もございまして、今具体的に伺いますか、考えておるのは、八戸圏域水道企業団との広域連携、これができれば、将来的に五戸町の水道事業も安定して、しかも老朽化した施設も順次更新して経営といいますか、住民の方々にも安心・安全な水を届けることができるのではないかなということで、現在検討している状態でございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 現在検討をしているとのことですが、しっかりとした整備計画、そういう計画というものは策定されていないのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

実際のところ、具体的な何年度にどういふことをしようか、しようといふか、という計画そのものはまだ確定はしておりません。現在、企業団といろいろ交渉といふか、相談をしながら、これから計画を作成していくというものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

また、農集の処理施設も老朽化して、年々修繕するための金額が増えていく見通しだとのことでございます。現在、農集の処理施設は4カ所ございますけれども、その4カ所が今後老朽化して事業費を圧迫する、または一般会計からの繰り入れがもしかたら増えるかもしれない、そういうことが危惧されるんですけども、その農集の処理施設、今後どのように運営していくお考えがあるのか、現在考えていることで結構ですので、教えていただけないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの鈴木議員の御質問にお答えいたします。

農集の施設も老朽化していく上で、今後のどのように進めていくか計画なるものがあるのかという御質問でございますが、現在のところ、具体的な計画は、まだ確定したものはございません。ただ、まだ漠然としたものではあるんですが、現在農集の処理施設が4カ所、旧倉石村にございます。その中の、その4カ所をこれからもずっと維持管理していく上で大変なんじゃないかなということで、例えば2カ所を統合して1カ所にするというように、箇所数を減らしていくことによって経費の節減ができないのかということで、いろいろ検討をしている状態でございます。

ただ、その際には一時的に費用がかかるわけでございますけれども、例えば10年後、20年後の先のことを考えると、そのほうが有利な場合にはそういう方法もあるんじゃないのかなということで、検討をしている状態でございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

それで、私が問題視するのは、これら2つの事業を行うのに当たって、一般会計からの、先ほども私言いました、一般会計からの繰り入れがあります。その額ですけれども、29年度の決算において農集では約8,900万円余り、簡水では約4千万円に上っております。これは五戸町下水道事業でも言えることですが、今回は通告外ですので下水道事業については触れません。

その一般会計から繰り入れられている農集で約8,900万、簡水で約4千万。これらの金額

を考えると、大変少なくない額だと私は思います。子育てを支援するなど、また、障害福祉の向上を図る、そしてお年寄りの介護を支援するなど扶助、共助の考えとは若干違ひまして、基本的には受益者が相応の負担をして事業を運営するのが原則だと私は考えております。

今後、老朽化する施設を改修するに当たり、町民全体の負担が大きくなることは私は一番危惧されることではないかと考えております。

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本理念として「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」と高らかにうたっております。次代に自信をもって引き継げるのか。今の簡水事業、農集事業、これから五戸町の町民の皆様の負担が増えていくのではないかと考えるのですが、町長、この辺いかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 農業集落排水あるいは簡易水道、同じことが言えると思うんですけども、人口減少社会において、一旦もう布設してしまえば維持修繕はほとんど減ることはない。増えることはあっても減ることはない。人口減少になると収入が減ると。それだけ町の負担が増えるということでございます。ですから、今すぐどうのこうのという考え方はございませんけれども、農業集落排水もいずれはこれ見直し、倉石地区についてはもう既に完了していますから。

ですけれども、今ここでどうのこうのと言うつもりはないですけれども、やはり人口減少社会に対応するような考え方でやらなきゃならないんだろうと、そう思っていますし、簡易水道につきましては、課長も言いましたけれども、八戸圏域水道ではさらなる広域化というのを、これはまだ構想段階ですけれども検討しております。いわゆる八戸圏域水道企業団だけではなくて、隣の青森県の県東部、そして岩手県の北部も含めた広域連携ができないのかということでございます。それによつては、費用の削減あるいは水源の確保とか、さまざまなメリットがあるだろうということで、その簡易水道の広域化については私も賛成でございます。

ただ、新たに水道が布設されていない部分について、広域化されると、じゃ解消するといったわけではございませんので、あくまでもやはり広域化した中でも、いわゆる費用対効果というのも求められるんでしょうから、何でもかんでも希望がかなえられるということではないと思いますけれども、いろんな意味では、総合的には非常に効果がある構想ではないかなと、私はそう思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 町長、御答弁ありがとうございます。

以上で私の再質問を終わりたいと思います。思いますけれども、時間が若干ありますので、最後にもう一つ。もう一つというか補足ということになりますけれども、町長は、最初の私の質問に対して、来年の町長選に出るか出ないか、今のところまだ検討しているとのことでもございました。

しかし、5期20年にわたって、三浦町長におかれましては、町政の大変難しい町政運営の旗振りを担ってこられたわけです。その20年の中で見えてきた課題、そしてこの農集や簡水事業についても同じことだと思えます。次の世代に自信を持って譲ることができるのか、そう考えたとき、20年もやってこられた町長だからこそ、そこはしっかりと何か計画を立てるなり、しっかりとした形で次に引き渡すべきだと私は考えております。

先輩議員方は一般質問の場で要望やお願いをするなどおっしゃいますけれども、最後に、私は町長にぜひ次の選挙も出ていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。明快な御答弁ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

先に通告してあるとおり、一般質問をさせていただきます。

質問は3件ございます。さらに細かく区切らせていただきました。

まず、第1件目ですが、少子高齢化の対策は喫緊の課題として取り組むべき問題ですが、付随して介護の問題についても同様にしっかりした対策が必要かと思えます。ついては、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目ですが、当町にグループホーム等要介護者の入居施設は、公営、民営別に何軒あり、入居可能人員は何名か。また、現在、入居希望者、いわゆる入居待機者は何人あり、その人数の把握はどのようにしているのか。

2点目ですが、入居がかなわず自宅介護を選んでいる方もいると聞いていますが、その人員を把握しているものかどうか。さらに、家族介護の負担は大きいですが、町並びに社会福祉協

議会の支援体制はどのようになっているのか。

3点目は、施設において介護に携わる方々、ケアマネ、ヘルパー、施設の職員の充足率はいかなるものであるか。今はどこの業界でも人手不足が顕然されているので、その対策はいかにしているのかであります。

4点目は、施設利用についてですが、当町にあきがない場合に対策です。他市町村を利用することは可能か。または、その逆に他市町村の方が当町の施設を利用、入居している方はいるかどうかであります。

5点目は、要介護認定1から5までの人数は全体で何名か。また、過去5年間を見た場合の傾向についてであります。よろしく願いいたします。

次に、2件目ですが、当町の防災対策についてであります。

今年3月に地域防災計画が防災会議において修正され、今に至っておりますが、自主防災組織の組成が進んでいないように見受けられます。国土強靱化対策にもつながることですので、次の点にお答え願いたいと思います。この件に関しましては、過去にも質問させていただいているので、その後の経過を確認する意味でも改めて質問いたします。

1点目は、自主防災組織の組成は地区を母体にと答弁されていましたが、その後の働きかけはどのようにしているのか。

2点目は、地域防災計画は示されたが、地区防災計画の策定はどのように進めているのかであります。

3点目として、地震・洪水のハザードマップの作成作業はどのようになっているか。また、全戸配布並びにその時期についてはいかなるものでしょうか。

4点目は、避難所、避難場所等を表示する案内板については、以前に検討しているとの答弁をいただいておりますが、その後の動きはどのようになっているかであります。

最後に3件目であります。国道4号線の活用策であります。前年12月の定例会においても同様の質問をしていますので、2回目の質問になります。五戸町のにぎわい創設のためにぜひ必要と考えていますので、次の点についてお答え願います。

1点目は、道の駅建設に関しては、過去にも計画したことはないとの答弁をいただいておりますが、田子町では計画を進めて建設地の選定作業に入っているとのこと。そうなりますと、三戸郡下では唯一道の駅のない町になるわけです。そこで、このことは新規に計画してもよいのではと考えます。せっきくの国道4号線を往来する車両、人員をただ通過させるだけでは非常にもったいないと強く感じます。

2点目は、産直施設のふれあい市でございますが、建設後18年が経過し、施設も老朽化まではいかないにしても各所で傷みが見られ、1点目の道の駅に絡め、移転新築も考えてみてはいかがでしょうか。

3点目は、国道4号線を活用して認知度を高めることが、町に人を呼び、にぎわいを創出する手段として非常に効果的と考えます。

以上、3件12項目になりますが、お答えのほどよろしく願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

まずは少子高齢化にかかわる介護についてであります。1項目めの1点目、当町にグループホーム等要介護者入居施設は、公営、民営別に何軒あり、それぞれの入居可能人員は何人か。また、現在入居希望者は何人あり、その人数の把握はどのようにしているのかという御質問にお答えいたします。

当町には特別養護老人ホームが4事業所あり、入居可能人員は163人、グループホームが3事業所で45人、有料老人ホームが4事業所で136人、合わせて11事業所あり、入居可能人員は344人となり、いずれの施設も民営となっております。

また、入居希望待機者数は約100人と見ております。

人数の把握については、必要に応じてこちらから施設へ照会させていただいております。

次に、2点目の自宅介護を選んでいる方もいると聞いているがその数を把握しているのか、また家族介護の負担は大きい、町あるいは社会福祉協議会の支援体制はどのようになっているかという御質問にお答えいたします。

自宅介護している人数は、要介護認定者で施設入所者を除いた650人となります。家族介護の支援体制としましては、町では介護負担の軽減を図られるように介護サービス提供事業者にはサービスの量や質の確保をお願いし、不足のサービスがあれば、介護保険事業計画に反映させ整備を行っております。

また、町の地域包括支援センターでは介護予防事業などを実施し、介護負担軽減を図っております。五戸町社会福祉協議会は介護保険事務所としてホームヘルプサービス事業、デイサービス事業、ケアプラン作成事業を行っております。また、町から委託で介護予防事業や家族介護支援事業も行っております。

次に、3点目の施設において介護に携わるケアマネ、ヘルパー、職員の充足率は、また人

手不足であると聞いているがその対策はいかにすべきかという御質問にお答えいたします。

ケアマネ、ヘルパーは、事業者がサービスの利用人員や事業量に応じた必要人員は常に確保をしていると聞いております。また、以前、施設に職員の確保状況についてアンケート調査を実施したところ、いずれの事業者においても介護保険法に定める指定基準に対して不足が生じておりませんでした。しかしながら、一部の入所施設においては人員に余裕がなく、随時職員募集をしている事業所もあるという結果になっております。職員の人数等の管理や採用は施設側が行うこととなりますが、町に寄せられた求人情報があれば事業者へ周知し、また事業所からの求人情報を町の広報紙に掲載するなど、情報提供に協力しております。

次に、4点目の施設を利用する際、当町に空きがない場合、他市町村を利用することは可能か、またその逆に他市町村から当町に入居している方はいるのかという御質問にお答えいたします。

介護保険入所施設には、広域型と地域密着型の2種類があります。広域型は、居住地に関係なく他市町村からも入所することができます。地域密着型は、原則として施設の所在市町村と限定されております。

なお、広域型は県の指定管理となっておりまして、町への入所、移動報告等の義務はありませんが、施設への照会では他市町村からの入所者は約51人と思われまます。また、逆に他市町村への入所者は95人となっております。

次に、5項目めの要介護認定1から5までの人数は全体で何人か、また、過去5年の傾向はについての御質問にお答えいたします。

平成30年9月末の要介護認定者数であります。要介護1は202人、要介護2は213人、要介護3は170人、要介護4は178人、要介護5は159人となり、合わせて922人となっております。過去5年の9月末の要介護認定者数は平成26年度906人、平成27年度911人、平成28年度939人、平成29年度921人、平成30年度922人と推移しており、要介護認定者数は多少増加しております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

施設の関係でございますけれども、当町に11事業所ありまして、344名の方々が入所可能であるというふうなことでございます。

ただ、そのほかに入居希望者の方々がまだ100名ほどいるというふうなことなんですけれ

ども、いわゆる待機している方々に対するそういった何らかの形で、そこに行かなくても自宅ででも何らかの形で介護を受けられると、介護サービスを受けられるというふうなことになりますけれども、その際の介護サービスをしてくれる事業所等は町内には存在するものかどうか、また、それ以外の町村からの事業所からの迎え入れているものかどうか、このところについてはいかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

入所待機者100人ほどありますけれども、この方も全員ケアマネジャーがついております。そのケアマネジャーの方がその人に必要なサービスをどのように適用すればいいのか、デイサービスとかヘルパー派遣とか、ショートステイを利用させるとか、それぞれに計画を組んでサービスを提供させております。サービスを受けていないという方はほとんどない状況にあります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

サービスを受けていない方はほとんどいないというふうなことなんですけれども、では、そのサービスを受けたいというふうな希望者がいるかとは思うんですけれども、そういった方々の把握方法はどのような方法でなさっていますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） サービスに関しては、あくまでもケアマネジャーがその人を担当することになりますので、ケアマネジャーがその人の状況を見て、どのようなサービスを提供すればいいのか判断するということになります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ケアマネさんの方々のサービスをどのようにすればいいかというふうなことで相談に応じているというふうなことなんですけれども、このケアマネさんの方々がいわゆる、大変、私らもそうなんですけれども、うちの家族でもそうなんです、非常に時間的に非常に厳しい勤務を強いられているような気がします。時間外でも応じてくれるのは大変ありがたいんですけれども、そういったケアマネさんは今現在、町の中では、町では何名の方がケアマネとして働いているものかどうか、この辺のところはつかまえておりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） ケアマネの人数ですけれども、はっきりした人数、今ちょっとここではつかまえておりません。数十人いるというふうには聞いております。

ケアマネは常に講習会等があつて、レベルアップを図っているということになります。ケアマネは計画を提供することによって報酬を得るということになりますので、報酬に見合った分のサービス提供等を考えてもらうということになります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 確実な人数はわからないというふうなことなんですけれども、サービスを受ける側としては、不足がないようにしてもらえれば大変ありがたいなと思います。

まず、これからそういった介護のサービスを受ける方が増えていく傾向にあるんじゃないかなと思っておりますけれども、そういったことも含めてこれからそういう対策をしっかりととってほしいなと思います。

あとは、入居希望する、要するに介護に認定されて、要介護1から5まであるんですけれども、その中において施設に入居可能な方々は要介護3からでしたでしょうか、ここちょっと私不安なんですけれども、そののちちょっと教えていただければいいんですが。要介護1から5までの、施設を入居可能だよというふうなところは何番から何番まででしょうかなと思ひまして、ちょっとお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） ただ今の御質問ですけれども、特別養護老人ホームに入所する際は、要介護3以上の方を入れるというふうに決められております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） はい、わかりました。

3以上ですね、はい、ありがとうございます。

3以上の方々も、先ほどの要介護者の動向についてちょっとお尋ねしたら、ざっと3以上だと大体500人くらいいるんですね。ちょっと多いような気が、多いというか、これから増えていくでしょうけれども、そういった動向がありますので、ひとつしっかりとした体制をとっていただければ大変ありがたいなと思っております。

次に、自宅介護の関係になりますけれども、今現在町でつかまえているところは650人程度であるというふうなことですね。家族の介護になりますと、家族の負担がものすごく負担が大きくなってくるわけなんですよ。まず、そのために仕事を休んだりとかやめたりとかと、そういった話は聞くんですけれども、その中において、その新体制の介護支援事業を行って

いるというふうなことなんですけれども、具体的にはどのような介護支援事業を行っておりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） まず、在宅のサービスとしては、デイサービス、ヘルパー事業、ショートステイとか、あと訪問入浴とかいろいろサービスがございます。それをケアマネの方がその人に合ったように、家族に合ったようにサービスを提供してもらうようにケアマネのほうにはお願いしているところです。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 家族の方を対象とした、何か、介護こういうふうにすればいいよという、そういった事業等については今までやったことございませんでしたでしょうか。何かあったような気もするし、そういったのがちょこちょここれから開かれていってもいいんじゃないかなというふうな気がするんですけれども、その辺のところについてはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） 包括支援センターとあと社会福祉協議会のほうに家族介護支援事業ということで事業を行って、なるべく家族に負担にならないような教室等、研修会等を実施しております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） はい、ありがとうございます。

家族介護のやり方とかさまざまそういった勉強会でも研究会でもやっていただければ、家族の方々も安心して家族の介護に携わることができるのではないかなと思います。そういったところをしっかりとやってほしいなと思っております。

そこで、施設の介護体制とか、または充足率についてなんですけど、ケアマネ、ヘルパー職員についてはどうなんでしょうかなと思ひまして、あちこちでも非常に人手不足が報道されております。先般も外国人労働者、派遣労働者のその方々を活用できるようにというふうなことで国会でもかなり問題となって、この間可決されたようでございますが、そういった介護体制に不足する部分を何らかの形で補っていかなければならないんですけれども、町としてはどのようにその不足の場合の対策を考えておりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） 施設の職員の管理というのは、施設側が行うとい

うことになっておりますので、こちらで情報提供としてこういう人がいますよという情報があれば、施設のほうには紹介しております。

あと、広報にも求人情報ということで載せて、随時施設側のほうには協力しております。以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

求人情報、さまざまな場所に上げているようなんですけれども、どうなんですか、実際のところ、それに応募してくる方っていらっしゃるのでしょうか、どうなんでしょう。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） はっきりとした人数はわかっておりませんが、応募はあったということは聞いております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。

応募はあったというふうなことです。ということは、何らかの形でそういう記事を目にしているというふうなことは理解しております。

非常に社会福祉協議会のほうから伺っても、非常にやめていく方も多いと。介護の現場が非常に労働環境が厳しいというふうな話も伺っておりますので、何らかの形で不足を来さないようにしてもらえれば大変ありがたいと思います。

それから、施設利用の原則として、当町にある施設をよその方が使ってもいいかどうかと、その逆もあるかどうかというふうなことなんですけれども、さまざま広域型、地域型、地域密着型、さまざまあるようなんですが、先ほどの数字聞きましたら、51名の方がよそを使っていて、その逆に、逆だったかな、95名の方が他市町村を利用されているというふうなことだったんですけれども、この数字を見ますと、他市町村を利用している方々が五戸町は多いというふうなことになります。どうなんでしょうかね、その辺のところは。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） 先ほどの町長の答弁にありましたけれども、他市町村から五戸町に入所している方は6施設で51人、逆に五戸町の方がほかの施設に入所しているのが36施設で95人となっております。広域型という施設と地域密着型という施設があります。広域型は住所には関係なく入れることが可能です。地域密着型はあくまでも五戸町に住所を有している人が入所できるということになっております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） はい、ありがとうございます。

ということは、五戸町がよその市町村の施設を利用させてもらっているというふうなことで理解してよろしゅうございますね。大変ありがたいなと思っております。

次に、介護者の5年間の動向なんですけれども、5年前が901名云々かんぬんで、大体900人台で推移してきていると。今現在も922名だというふうなことなんですけれども、この傾向については、これからどのような変化が見られるものか、また見られないものかどうか、その辺の予測についてはいかがなものございましょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） 先ほどの町長の答弁にありましたけれども、認定者数は平成26年が906人で、平成30年度今年度は921人ということで15人ほど増えております。

しかしながら、高齢者、65歳の割合に比較してみますと、高齢者は平成26年が6,180人、平成30年が6,548人と368人増えておる計算になります。その高齢者数に対する割合でいきますと、平成26年が14.7%、平成30年が14.1%と0.6%ですけれども下がっている、認定率が下がっているという状況にありますので、これからも若干は介護認定者は増えていくことは予想されますけれども、できればこれから自立支援とか介護予防等を実施しまして、なるべく認定者を増やさないようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） その介護予防の関係なんですけれども、介護予防について何か計画していらっしゃるということでございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） 介護予防に関しては、町の包括支援センターでいろいろ事業を展開しておりますけれども、さらに対象者を増やしていきたいというふうに考えております。

あと、社会福祉協議会あるいは法人等にも事業等いろいろお願いして、予防等に努めて、自立支援に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

介護については非常に大事な問題になりますので、人員については不足のないように、それから介護希望者については、その希望をかなえてあげられるような体制をこれからは

ととっていただければ大変ありがたいなと思っております。

1点目については以上でございます。

2点目の御答弁をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 次は、当町の防災対策についてでございます。

1点目の自主防災組成について、その働きかけはどのようにしているかであります。今年度は、町の旧町内の自治会に対しまして組成の働きかけを行うこととしており、9月に旧町内12自治会の自治会長を初め、自治会役員の方々を対象に自主防災体験研修会を開催しております。来年度以降も自治会を単位とした組織づくりに向けた研修会等を開催し、組織設立の機運を高めていきたいと考えております。

次に、2点目の地区防災計画の策定はどのように進めているかということでございますが、地区防災計画は地区住民が活動主体となって防災活動に取り組む自助、公助についての計画で、地区住民みずからが計画を作成するものであります。

町といたしましては、地区防災計画は自治会を母体とした自主防災組織を設立した地区に対しまして、作成を促していくことになるものと考えております。

次に、3点目の地震・洪水ハザードマップの作成作業はどのようになっているか、また、全戸配布するののかということでございますが、現在のハザードマップは洪水に対するもので、平成20年に作成し全戸配布しております。町では、今後ハザードマップの見直しをすることにしておりますが、今年度県が浅水川の洪水浸水想定区域の見直しをし、来年度には五戸川の想定区域の見直しをすることになっておりますので、町では五戸川の見直しが完了した後の再来年度に新たなハザードマップの作成に取りかかることとしております。

また、マップの町民への配布については全戸配布といたします。

4点目の避難所、避難場所の案内板の設置はどうなっているかでございますが、今年度、指定避難所と指定緊急避難場所の主な箇所として、それぞれ8カ所に案内標識として設置しております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

自主防災組織の組成について、今年度は9月だというふうなことなんですが、旧町内の12自治会での研修会を行ったというふうなことなんですけれども、そのとき、その後のじゃ、

その研修された、会議を受けた反応はいかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 研修を受けた後の反応ということですが、その後自治会長会議がありました。その場面の中でもさらに研修、そういう組織、自主防災のことについての研修をしてもらいたいというお話が出ていました。参加された方々は、自主防災の勉強になったということで、さらに勉強したいという感じを受けているなど思っております。町としましては、今年度は地域を区切って9町内の自治会という形にして進めましたが、今後、順次全町の自治会のほうに声がけをして研修会を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

自治会長さん方もそういったことで反応があったというふうなことなんですけれども、何かいろんな形でこういった組織をつくってほしいよというふうなことでは、町ではそういった研修会、会議等を開くんですけれども、その後の、じゃ具体的にどういうふうにするかというふうなことなんですよね。そのところが何か町のほうの、行政側の行動様式としては見ることができないので、これから、じゃ町ではどのように、会議だけでいいのか、もっと具体的に、じゃ実際にその町内の方々から集まってもらって、小さい単位で、ここはこういうふうにしたほうがいいですよと、そういったことをやる計画があるものかどうか、こここのところについてはいかがなものございましょうか。

○議長（和田寛司君） 豊田議員、今何番の質問でしょうか。

○6番（豊田孝夫君） 済みません、2番目の1点目です。2件目の1点目、いわゆる自主防災組織の組成についての具体的な方法をどのように考えているかでございます。お願いします。

○議長（和田寛司君） 毎回注意しているかと思うんですが、順番と通告以外は極力発言しないようお願いしたいと思います。

次にしましたら、発言を中止しますので、気をつけてください。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 町として組成についての進め方、ただ単に研修会

をして終わりという形ではない方法を考えているのかということですが、まずは今回1回目、地区を定めて研修会をしました。順次、ほかの地区もということをお話ししましたが、さらに旧町内におきましても今回1回限りというわけではなく、さらにまたその地区に対しても研究、研修会なり勉強会を開催したいと思っております。

そして、その中で役員さん方あるいは参加した方々から自主防災組織の必要性を認識してもらって、少しもうちょっと地域でも勉強したいなというふうなお話が出たのであれば、町のほうでも役場職員でもよろしいですし、あるいはもっと専門的な方をお願いして、その地区に入っただけの勉強会ということを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

じゃ、2点目なんですけど、その地域防災計画、これについての計画があるかどうかで、先ほど、地区の方々が考えるというふうなことで作成を促すというふうなことなんですけど、どのような機会を捉えて作成を促すものかどうか、このところもお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 自主防災組織の組成と連動するものと思っております。地区防災計画は小さい地区での、一番考えられるのは自治会単位となるかなと思っております。そこでみずからの防災活動について、みずから自分たちで計画を組んでいくという形になりますので、どうしても先導役というリーダー的な存在が必要になってくると思います。その際には、自主防災組織があれば、そこを核として進められると思っておりますので、自主防災組織の組成にあわせて、さらにその地区、防災計画までつくってほしいという地区がありましたら、そういうところに町としても作成に関しての協力は十分行いますので、そういう形で進めたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

地区防災計画については、内閣府でもこういったホームページで出しておりますので、ぜひ参考にしてもらえれば大変作りやすくなるかなと思います。

次に、3点目のハザードマップの作成と配布時期についてというふうなことなんですけど、前は平成20年に作成しましたと。見直し後、浅水川の関係は洪水でしたね。それが30年で、今年できた。それから31年、来年が五戸川の洪水についての県の調査が終わって、それが

つくることができるというふうなことなんですが、全戸配布というふうなことで伺ってありましたけれども、その時期については、いつごろかというふうなことについては触れていませんでしたので、いつごろになる予定でございましょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 時期につきましては、来年度の県の調査区域が、洪水区域が示された後となりますので、再来年度に、平成はもう終わるんですが再来年度の予算で、もう来年度中には県のデータが出ると思いますので、年度初めに取にかかって、できれば年内ぐらいに配布できればいいだろうなと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

洪水についてはわかりましたが、地震についてのハザードマップは、これはもうできていてもおかしくないですよ。どうなのでしょう、その辺のところは。何か、前に答弁いただいたときに、防災会議終わったらすぐにつくりたいよというふうな話しされておったんですが、地震関係のハザードマップは、これもどうなのでしょうかね。洪水と同じ時期にというふうなことでなりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 地震に関するハザードマップについては、今のところ計画はしておりません。総務課としては今のところはそういう状況ですが、昨年度、農林課のほうでため池2カ所について、地震、洪水も大雨もそうなんですが、地震についての決壊ということも想定したハザードマップを作成しまして、桜沼と柏木のため池の2カ所なんですが、こちらは作成して毎戸配布しているものです。あとの部分では今のところ計画しておりません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 地震関係も同様に、同じように全戸配布がこれ必要かと思っておりますので、できるだけ早い時期に取りかかって、各家庭に配布できるように取り急ぎ作業をお願いしたいなと思っております。

次に、4番目ですが、避難所、避難場所の案内板の設置についてというふうなことでして、今8カ所に看板掲げていますよというふうなことなんですが、私、余り見た記憶がないんで、済みませんがその8カ所の場所って、どことどことどこになりましたでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） その場所ですが、指定避難所につきましては、ひばり野スポーツ交流センター、五戸小学校、町立公民館、五戸高校、川内の農村環境改善センター、豊間内地区コミュニティセンター、浅水活性化センター、倉石コミュニティセンターです。

それから指定緊急避難場所につきましては、五戸ドームスポーツ交流センター駐車場、それから歴史みらいパーク駐車場、五戸小学校グラウンド、五戸高校グラウンド、農村環境改善センター駐車場、豊間内地区コミュニティセンター駐車場、浅水活性化センター駐車場、コミュニティセンター駐車場となっております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ちょっと私も見逃していたかなと思います。今度から気をつけて見たいなと思っております。それ以外にも、崖崩れとか土砂崩れ、洪水のおそれがあると、そういった危険箇所もありますので、そういった場所にも早目に設置していただければ、住民の方々が安心して生活することができるんじゃないかなと思います。そのところはよろしく願いいたします。

2件目については以上でございます。次の3件目でよろしく願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 次は、国道4号線を活用して五戸町に人を呼ぶ施策についての御質問でございます。

質問3項目めの1点目、五戸町に人を呼び込む施策として、道の駅建設を新規に計画してもよいのではという御質問についてでありますけれども、平成29年12月定例会において答弁したとおりでございます。中心街の空洞化につながることを懸念されますので、道の駅建設計画は今のところ、私の構想にないことを再度申し上げておきます。

続きまして、国道4号線を活用して五戸町に人を呼び込む施策についての2点目、産直施設のふれあい市があるが、建設されてから18年が経過して施設の老朽化が進んでいると思われる、移転新築まで含めて考えるべきではということでございますけれども、平成10年度から国の補助事業を活用し建設した五戸農産物直売施設であります。平成12年3月に竣工し、今年で築18年となります。管理運営については、平成18年4月にふれあい市ごのへと指定管理に基づく協定を締結し、現在に至っております。この施設は国の補助事業、山村振興等農林漁業特別対策事業を活用してございまして、制度上の耐用年数は24年で、処分制限が平成36年、平成はなくなりますけれども一応36年3月まで規制されております。

ふれあい市ごのへでは、平成26年度に施設の模様がえ、平成29年度には街灯のLED化を実施しており、その他小規模な修繕等の経費も負担しております。施設は築18年経過し、確かに多少の経年劣化はありますが、これまで良好に管理されており、現時点では移転及び新築は考えておりません。

続きまして、3点目、国道4号線に道の駅を建設し、その活用により町に人を呼び込み、認知度を高める効果にかかわる質問でございますけれども、先ほど答弁したとおり、道の駅は沿線の利用者にとってはメリットはあると思いますが、中心街の人の流れをつくることはできないものと考えており、道の駅建設計画は私の構想には今のところございません。

町の認知度向上については、別の方法、例えば公認キャラクターのおんちゃんを活用するなどさまざまな取り組みによりPRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

4号線、これね、去年の定例会でも私は質問したんですけれども、御答弁にあったように中心街の空洞化につながる懸念があるというふうなことで、建設は考えていないというふうなことなんですけれども、その逆に、今のままでも大分住んでいる方々も少ないし、それこそ空洞化の状況になっているような状況なんです、その国道4号線を活用して町に人を呼ぶ、そして町がにぎわいを取り戻す、そういうこととして捉えるということは考えられませんか。

先ほど、冒頭にもちょっと申し上げたんですが、田子町では建設の動きがあって、建設地の場所を見つけているというふうなところまで来ているようですので、何とか三戸郡で唯一道の駅が存在しない町というふうなことになると、ちょっと寂しいような気もするんですよ。ですから、その中心街に人を呼び込むその施策の一環としてやるのであれば、これは空洞化にはつながらないんじゃないかなと私は考えますが、そのところいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） この問題は、前回は御質問がございましたけれども、まず1つには、先ほど言ったとおり、4号線バイパスになると思いますけれども、そこに設置したとしても町なかにはほとんど外部の人は入ってこない、これはもう明らかなだと思います。

もちろん、出店する産直施設も多分入れるんだろうと思いますけれども、出店業者は確か

に利益が出るかもわかりませんが、ほとんどの町民については、ほとんどは関係ないということでございます。

それと、前にも答弁しましたが、ふれあい市も、これは産直施設ではありますけれども、もともとは4号線あたりを物色していたようでございます。これは町でございますけれども。ただ、残念ながらなかなか適当な土地が見つからなかったという経過がありますけれども。そういう中で、前にも答弁しましたが、ふれあい市さんは道の駅とは言えないんでしょうけれども、産直施設としてはかなり健闘をしております。

先ほども申し上げましたとおり、まだふれあい市の施設を撤去するかそういうのはちょっといろんな問題がございますし、また、じゃ、ふれあい市とは別に新たにつくったとして、そうしますと、もうふれあい市の売上げがもう半減する、半分以下になるんじゃないのかなど。果たしてそれを町がやっていいものかどうかということございまして。

豊田議員は公約にそういう産直が、道の駅構想を書いております、私も存じ上げておりますけれども、ふれあい市さんがあと何十年なのかわかりません、老朽化して、もう移転とか改築、これは必要だと思う時点が来ればもう、もしかしたらそういう構想が出てくるのかなとは思っています。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

なかなか私の思いと町長の思いが繋がらないのがちょっと残念なんですけど、2番目のふれあい市も絡めてちょっとお話ししたいと思うんですけども、あそこ、耐用期間というか、平成36年で一応一区切りだというふうなことなんですけれども、あと6年ございますよね。老朽化になって、さあどうしましょうというふうなんじゃなくて、その老朽化を予測して、じゃ次のところに移転でもいいかなと思うんです。ですから、今現在あそこは組合で管理運営してはいますが、その組合員の方々がそのまま新しい施設に移れるような形をとっていかればいいんじゃないかなと思います。あと6年ありますので、その6年間の中でその道の駅、それをふれあい市を絡めて移転新築を考えてみてはどうかかなと思うんですが、この辺のところは町長はいかがお考えでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 6年後とか10年後となると、そういう話もまた少しは現実味が帯びてくるかもわかりません。

ただ、豊田議員は国道4号線に絞って質問されておりますけれども、例えば、道の駅つく

るにしても、必ずしも4号線バイパスだけが候補地では私はないと思っています。八戸三沢線の上市川地区、北市川でもいいんですけれども、あの辺も有力な候補になるのではないのかなと私は思います。八戸三沢線については、確か道の駅は確かなかったと思いますけれども、ありましたか。国道4号については、隣が十和田、そしてまた南のほうではチェリーセンター、南部、あれは、あれも道の駅と言っていいんでしょうけれども。あとはどんどん南のほうにあるんですけれども、そういうことで、今は考えられない話ですけれども、そのうちそういう道の駅、候補地がいろいろ考えられるのではないのかなと思っています。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

道の駅については、できるだけ車の往来が多いところが一番いいかなと思います。ですから、やはり国道4号線は車の交通量から何かからして、ほかの県道、町村道に比べれば、桁違いに量が多いわけですから、そのところをちょっとお考えいただければなと思っています。

よその道の駅の例なんですけど、岩手県にあります遠野市にある遠野風の丘というところがあるんですけど、そこ内陸なんですけど、ここに防災拠点としての性格を持たせた道の駅づくりをしているんですね。ですから、五戸町もそのような観点からいくと、そういったところをこれから考えていってもおかしくないんじゃないかなと思います。

この間、東日本大震災あったばかりで、八戸市も津波被害がありました。じゃ、そういったときに、海岸線の道路が寸断されたときに、どこから物資を吸引するかというふうなことになってきますと、内陸からしかないんですよ。ですから、その道の駅に防災拠点、そういった性格を持たせる、それからまた外国人の方々もこれからどんどんインバウンドで増えてくると予想がありますので、そういったところを見据えてインフォメーションの性格も持たせるし、そういったことでそのインフォメーションや、五戸町内にはこんな施設もありますよ、あんな施設もありますよと、農業体験もできますよ、こんなおいしい食べ物もありますよと、シャモロック、馬肉、倉石牛、それらも食べさせることができますよと。ここで足りない分はぜひ町内に入っていただいて、そちらでお召し上がりくださいというふうなことも考えられるんですが、そういったことは今まで考えたことは、町長御自身はございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 防災拠点として考えたということはございません。

我が町は、豊田議員は、いろんな産直施設も入るでしょうから、食料とか何かの備蓄とか、緊急の場合のそういうことを想定されているのかもわかりませんが、そういった保管場所とか何かからいくと、道の駅ではそういう、それこそ大災害の場合は多少の基地にはなり得るかも知れませんが、やはりもっと大きいところ、例えば五戸町で言うとひばり野公園あたりのそういうのが他の大災害に対する補給基地としての役割はできると思うんですけれども、道の駅もいろんな広さありますから、一概には言えませんが、そういった防災施設としては考えたことはないです。

ただ、話はちょっとそれですが、高速道路については非常に有効に活用されたということをお聞きしています。来年の3月に八戸西インター、スマートインターでありますけれども、これが完成するというので、非常に私もよろこんでありますけれども、防災センターとしての道の駅というのはちょっと考えたことはございません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ただ、この件については、大分町長とは平行線になりそうなので、これ以上やっても余り意味がないんですが、産直施設のふれあい市なんですが、18年経過して、床の傷みがかなり激しくなっております。それから屋根のペンキ塗りが必要だというふうなことは感じていました。この間ちょっとあそこにお邪魔していろいろと職員の方々とお話ししたんですけれども、18年間の間に1回もペンキ塗りをしたことがないと。何か雨漏りするんじゃないかなと、今からちょっと心配なんですというふうなことを話はされておりました。

それから、施設がちょっと狭いので、会議とか打ち合わせするのに全部お客さんが帰ってから18時、午後6時に閉めてからその会議を開いているというふうなことですね。そして、ちょっと広い場所とか研修する場所が欲しいなというふうなことなんですが、これについては五戸町としては、全く施設に対しての補助とか何かのことは、これは考えられないんでしょうかなと思っていて、こここのところ、いかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 豊田議員、先ほど注意しましたが、なお従いませんので、直ちに発言の中止を命じます。

○6番（豊田孝夫君） はい、わかりました。

○議長（和田寛司君） 自席にお戻りください。

○6番（豊田孝夫君） ある程度終わりましたので、ありがとうございます。

終わります。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時04分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 議長のお許しが出ましたので、五戸町議会第25回定例会につき、先に通告いたしました点につきまして一般質問をさせていただきます。

1、五戸中学生3年生との出前意見交換会が去る10月28日午後開催で設けられました。そのときに要望されたことについて御意見をいただきたいと思えます。

（1）五戸中学校のトイレを新しくしてほしいという意見が出ましたが、いかがでしょうか。

（2）道路・歩道の拡張及び整備をしてほしいとの意見が出ました。場所はサテライト前交差点から村越とうふ店までの歩道、志戸岸バス停下の歩道、五小から五中の道路、特に尾形牧場付近の道路及び歩道、旧4号線の神明後の道路、西越屋せんべい店周辺の坂道への滑りどめ。

（3）街灯を増設してほしいとの意見でした。1、サテライト前交差点から村越とうふ店までの通学路、松尾病院から荒町へ向かう坂道。

次に、（4）沃川郡姉妹都市交流をめぐり、その交流につきまして、経済的メリットのある方法を考えてほしいとの意見がございました。その点はいかがでしょうか。

（5）ガラスが割れたり、火事になったりしそうな危険な空き家があるので、即刻取り壊すべきだとの意見がありましたが、いかがでしょうか。

（6）共働きで両親が家にいない子供たちが、飲食や勉強などを友達と安全に活動できる

場所を設置してほしいとの意見がございました。いかがでしょうか。

(7) ひばり野公園運動陸上競技場を南部町ふるさと運動公園のようにタータントラックにしてほしいと。また、バッティングセンターなどのそういう設備もつくってほしいとの意見でしたが、いかがでしょうか。

中学生の意見でございますので、よろしくお答えいただきたいと思います。

次に、大きい項目の2でございますが、10月17日、総務常任委員会におきまして、石川県珠洲市へ視察してまいりました。その際、珠洲市において移住・定住施策についてさまざまなことを行っておりました。特に、珠洲市では金沢大学と連携し、能登里山里海マイスター養成プログラムなどで人材育成を図り、空き家を利用した移住・定住施策をし、人口を増やしておりました。平成29年度では43人、施策を始めた23年度からでは186人が移住し、定住しているそうでございます。

五戸町ではいかがなものでしょうか。町では定住した人は今まで何人いるのでしょうか。できましたら、珠洲市のように参考にして政策をすべきではないでしょうか。その点をお答えしていただきたいと思います。

3、ラジオ体操と健康宣言についてでございますが、実は、郡の監査委員会で田子町に行つてまいりましたが、田子町では3時になると役場職員及び町全体でラジオ体操をしているそうでございます。当町も健康宣言をしているので何かかしらそういうことに挑戦してみたいかがでしょうか。

以上、3点でございます。よろしくお願ひいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長(和田寛司君) 柳町教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(柳町靖彦君) 中学生の貴重な御意見、本当にどうもありがとうございました。

まず1項目めの1点目ですけれども、五戸中学校のトイレを新しくしてほしいとの御質問についてお答えいたします。

教育委員会では毎年教育委員による学校訪問等を実施し、各学校の施設、設備等の現状を把握し、修繕、備品などの要望事項を調査しております。今後の教育環境整備計画に反映させることとしております。

また、緊急性が高いものから順次実施しております。今、五戸中学校のトイレにつきましては、昨年度にトイレの悪臭、それから排水機能がだいぶ古くなって悪いということで、各設

置場所の大小便器のクラッシュバルブといいですか、排水口の修繕、それから汚水管の洗浄等を行っております。

また、各小・中学校からの各所トイレの洋式化の改修への要望について、各場所には1カ所はついておるんですけども、今後また子供たちのこのような御意見を参考に、調査、検討、協議の上、教育環境整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○10番（尾形裕之君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続いて（2）道路・歩道の拡張及び整備についてですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 質問1項目めの2点目、町道・歩道の拡張及び整備をしてほしいとの意見があるが、それについていかがであるかということでございます。

町道・歩道の拡張及び整備につきましては、自治会からの要望などを取りまとめ、現地を確認し、拡張等に必要な土地の所有者と協議をしながら計画的に実施しております。

1つ目のサテライト前交差点から村越とうふ店までの歩道、また志戸岸バス停下の歩道、あるいは五小から五中の道路、特に尾形牧場付近の道路及び歩道、そして旧4号線の神明後の道路、これらはこれまで自治会や地域住民からの要望は特にございませんので、整備計画は今のところございません。今回中学生から要望された箇所につきましては、自治会や周辺の住民など、関係者と相談しながら検討したいと考えております。

5つ目の西越屋せんべい店周辺など坂道への滑りどめについてでございますが、この路線は周辺の住民の方々にお願ひをして融雪剤の散布に御協力いただいております。

また、坂道への滑りどめにつきましては、散布車による融雪剤散布、融雪剤を入れた箱の設置及び坂道付近の協力者による融雪剤散布などにより対応しており、新たな散布希望箇所等があれば、現地を確認の上対応し、冬期間の道路の安全確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

普通というか、陳情をいただくときは、普通は大人というんですかね、町民からいただくわけですね。なかなかない機会、これは実際に中学生ですから、自分が歩いている学校

路というんですか、そこなわけですよ。通学路ですね、学校路でなく通学路ですね。通学路なわけですね、実際歩いている人の言葉というのはなかなか聞けないことをごさいます、通学路として考えた場合、自治会とお話するよりも、先に通学路として町のほうで整備していくということをお考えになっていただいたほうがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの尾形議員の御質問にお答えいたします。

実際、歩いている生徒さん方の意見を聞きながら整備してはどうかということをごさいます、そのとおりでと思います。我々ほとんど車でばかり歩く、歩くといえますか走ってばかりいるので、なかなか歩く機会がないもので、気がつかない部分もたくさんあるかと思っています。そういう意味で、この中学生の方々の意見、非常に貴重なものと考えております。

今後におきまして、それを踏まえて計画的に整備のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○10番（尾形裕之君） 誠に立派な答弁、ありがとうございました。

私もそのとおりでと思います。教育長のほうでも話がいかなくてよかったでしたね。

それでは、続いて、街灯の増設についてお答えをお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 3点目の2地区への街灯の増設であります、町では自治会などの町内集落内の街灯については、その地域の自治会で設置し、維持管理することをお願いしております。この2カ所につきましては、自治会のほうへ中学生の要望として情報を伝えていただければと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございました。

これも、通学路の問題で、自治会のほうに伝えるといえば確かにそうなんですが、その辺を自治会に伝えなくても、通学路として教育委員会のほうで何としてもやってあげようという気持ちがないものかどうかな、その辺をお伺いしておきたいと思っております。いかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 教育委員会の問題ではあるかとは思いますが、予算をとるためにはやっぱり町長から許可を得なきゃなりませんので、そこら辺はこれから協議しながらお願いをしながら考えていきたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

そういうことでございますので……

お答えしますか、町長。じゃ、どうぞ。よろしくお願ひします。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 今、町長の答弁にありましており、本当の集落と集落間は別として、集落とか町内の区域については自治会のほうにお願いしているという形でやっております。

町としましては、設置について補助金があります。省エネルギー型防犯灯設置補助金3分の2補助があります。こちらを活用していただく。あるいは、その後につきましては、電気料について3割を自治会のほうに補助しておりますので、そちらを利用して自治会のほうに情報を伝えていただければと思えます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○10番（尾形裕之君） 聞いている中学生もよくわかったと思えますが、それじゃ、早速自治会のほうに要望して、なお、予算は速やかにつけていただくように町長にお願いしておきたいと思えます。

続いて、4の沃川郡交流と経済メリットについてご答弁お願ひします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 4点目の沃川郡姉妹都市交流を経済的メリットのある交流にしてほしいという意見があったということでございますけれども、姉妹都市交流は国際的な自治体交流を行うもので、文化交流や親善を目的としており、一方、経済交流は貿易や投資等が目的となりますので、姉妹都市の自治体間の交流としてはなじまないものと考えております。

昨年、姉妹都市交流に関する協議確認書を締結しましたが、事前協議の際に沃川郡側から経済交流に関する提案がありました。双方において可能であるか調査検討を行ったところ、沃川郡側からも不可能であるとの回答があり、協議確認書に記載することはありませんでし

た。

なお、民間企業から経済交流の申し出があった場合は、支援や協力することは可能であると考えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

実は、五戸町の政治について考えてみよう、一人一人の意見をもとに議論をし班ごとにまとめようという中に、このことがあったんですよ。生の声です、生に書いたんです。沃川との姉妹都市は何の利益があるのか、こういう点でございました。どういうことかということも私も説明しましたが、姉妹都市交流すること、いろんなメリットがあるわけでもございまして、それわかった子は5人中4人で、1人の方はよくわからないと。お話をもう少し聞いたら、経済的というので、我々が言う経済というのは農業なのか何なのかと具体的な話をしましたら、町全体の経済的価値ですよという意見を言われましたので、なるほどなと思ってお聞きした次第でございますが、町長、もう一回お答えいただきたいのは、沃川との姉妹都市は何の利益があるのか、私も答えましたけれども、町長の口から中学生にわかるように御説明していただければいいかなと思います。よろしくお願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 姉妹都市交流というのは、金銭的なメリットとか物質的なメリットを本来目的としているものではないと思っております。ただ、何らかのメリットというのは必要だとは思っています。

今年、五戸町中学生が8月に訪問いたしました。そして先日報告会がございまして、各生徒から報告があったわけでもございましてけれども、その中で一様に言っているのは、行ってやっぱりイメージが全く変わったと、韓国に対する。もっと交流してみたいと。交流というか、もう一回行ってみたいとかそういう意見がほとんどでした。

要するに町のレベルでどこまでやればいいのか私もわかりませんが、やっぱり国際間の交流というのは非常に大事なんですよ。国だけでやればいいのかというものじゃなくて、逆に国同士だとけんかばかりしているところもあるわけでもございまして。そういう中で、やっぱり民間交流というのは非常に大事なものでございまして、中学生にも私は言ったんですけども、あなた方の交流というのは、国際交流の、いわば日本と韓国とまでは言わなかったかも知れませんが、底辺で支えているんだと、そういうプライドを持ってもらいたいという話しました。

ただ、結構多額の費用がかかっているんで、それと比べてどうなんだと言われると答えようがございません。要するに将来の中学生に対する私は投資だと、そういうふうに理解しております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございました。

町長からそのように中学生の方に言うていただければ本当にありがたいなと思います。私もそのように思うのですが、たまたまその班は沃川に行った子はいなかったと。沃川から来た子と交流したかと、それもなかったと。非常に残念なところでございます。

一時は、中学生の方が何人も行けるような体制つくっていただければいいし、そういう交流つくっていただければすごくありがたいと思いますが、その昔は役場職員も大分、全員ほとんど行っていたと。合併してからは誰も役場職員が行っていないんじゃないかなと思いますんで、学校の先生方々含めてそういう交流をしていただけるようお願い申し上げまして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

では、早速、空き家のことについて御答弁をお願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 5点目の危険な空き家の取り壊すべきではということでございますけれども、町では空き家等の適正管理を図るため、五戸町空き家等の適正管理に関する条例を平成27年に制定しております。この条例による危険な空き家の取り扱いは、危険な空き家の情報が町に提供された場合、所有者の所在を調査し、所有者に対して助言、指導を行います。それでも改善が見られなければ勧告、命令、最終的には代執行を行うことができることになっておりますが、現実には所有者がわかれば、まずは文書などで改善を促すことになるものと考えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございました。

具体的な話ですが、そこのお家の方は所有者、もう亡くなっております。そして、その息子さんたちもそこに住んでおりません。その場合、その所在をどのように確認なさるんだろうかなと。

具体的例でございますので、私も調査して3軒ほどございました。空き家として、町なかですので、小村一弘課長のところに持っていけばそのままうまくなくなっていくんじゃないかなと思ったんですけれども、どなたも御近所の方がわからないというような状況でございまし

た。そういう場合は、本人が見つからない、さて実際はどうなさるおつもりなのかな、お聞きしたいなと思います。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の件でございますけれども、先般も尾形議員さんから立木の問題で話がありました。それで空き家の所有者を見つけていろいろやったら、もう相続者も誰もいないという例がありまして、いろいろ調査しましたら、その執行権が国のほうにあるということがわかりまして、青森事務所のほうに、財務省の、話をしていただければ、それに対する対応をするということがわかりましたので、今1件問い合わせはしております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

早速ほかの2件もよろしくお聞きしたいなと思います。

続きまして、6番の飲食や勉強などを友達と安全に活動できる場所を設置してほしいということの答弁をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 6点目でございますが、子供たちが飲食、勉強など安全に活動できる場所の設置にかかわる質問でございます。

町では地方創生総合戦略に基づき、歴史みらいパークに（仮称）地域交流館の建設を計画しております。地域交流館は、出会い、活動、交流等の機能を備える計画でありますから、要望を満たす施設ではないかと考えており、町民から御理解を賜りながら計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

私もびっくりしたんですけれども、中学生に聞いたのは10月28日なんですよね。その前に議会でもいろいろなお話し合いがあって、よく活性化という何捉えるかという、大概是、私青年会議所にいたころ、経済活動したころは、経済の活性化をもって活性化と言うんですね。そして、今大分そういうのをやめてくると、活性化という、町の人たちがそれぞれのことを議論することを活性と私思うようになったんですよ。

その立場立場で活性というのは違った見方なんだなと。先ほども通学路って、私も通学路、建設課長がおっしゃったように車でばかり歩いていましたんで、自分で実際歩道を歩くなん

てことなくわからないことだらけだったんですが、実際に今いる子供たちにとって必要な交流館、そういう施設というのは、まさに町長が目指している地域交流館、そういった意味での本当の活性化だなというふうに思っていました。

これ聞いただけで、実はこれ同じように3年生の中で遊び場をつくるという子がいるんですよ。それは交流館みたいなやつ。次に、子供の自由な活動場所の設置、家に保護者がいない子供たちが安全に活動できる場所、それはできたら町なかに。

それからもう一人の人は志戸岸にもそういうのが欲しい。豊間内ですね。

もう一つのほうは、遊び場を増やしてほしい。1つはデパートが欲しい、その中にですね。それから小・中学生がいろんなものを安く買える場所、それから友達と交流できる便利な場所が欲しい、そういったことがこの中学生、3つやった1組、2組、3組なんですけれども、全部が同じ答えですね。先ほどの通学路と同じように、必要性を感じているんだなど。

親の目からとすると、我々、例えば商店街の人から見れば、町の活性化、商店街そのものが爆発的に地域がよくなるとか、4号線から人を、町の外から人を呼んで経済を活性化させようというのは考えますけれども、今の子供のほうが、よりもっと切実なところが、自分が帰ったときに家に誰もいない、じゃ友達とどうするのか。そういった意味で交流館といったところが非常にすごいなと思っています。

どうか、今進めている交流館、早いところつくっていただくと。できれば豊間内の子、多分川内中学校のほうもそうだと思います。倉石のほうもそうだと思いますが、そういった施設があったほうがいいのではないかと思います。

今、ちょうど豊間内のほうは郷土館でしたか、できましたらそのところにそういうものがあればいいのではないかなと思います。子供たちがそこにというか、がありました。

郷土館にもっと人が来るようにしてほしい。新しくつくったが人が来ないと意味がない。じゃ遊び場でいいのかと言ったら、それでもいいというような意見でしたので、郷土館も含めてどうぞお考えしていただきたいなと思います。

続きまして、7番のひばり野公園の件ですが、タータントラックの件について御答弁をお願いします。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 7点目のひばり野公園陸上競技場を南部町ふるさと運動公園のようにタータン、全天候型のトラックにしてほしいと。また、もう一つがバッティングセンターを設置してほしいとの御質問についてのお答えいたします。

現在、ひばり野公園陸上競技場のほうですけれども、五戸陸上競技会、それから関係者の要望で平成22年3月に陸上競技場のトラックと走り幅跳び、助走路、それから砂場等の改修工事を行って、現在まで使用されております。

ただ、走路のほうのタータントラック、全天候型のほうですけれども、要望でございますけれども、改修ということになりますと、これ既存の走路面、それから内外の縁石舗装、それから下のほうの地盤、吸う排水ですか、その撤去下地とウレタン舗装、さまざまあるんですけれども、大体大まかに見まして、それだけで約2億円以上かかるかなと。

その改修工事が見込まれ、非常に用具管理、それからもう一つこれに、どうせやるのであればとか、私も個人的な範囲なんだけれども、公認のトラックという陸上関係者でなるんだけれども、これ入ると各種競技の用具の整備、それから管理倉庫等必要になって、大分、倍近く多額の費用になるかなと考えられます。

したがって、改修工事を行ってからまだちょっとたっていないので、今のところひばり野公園、各施設の老朽化に伴って部分部分改修してございますけれども、トラックの改修については、今のところちょっとまだ考えておりません。

ただし、今後改修が必要となったとき、関係団体及び皆様からの意見、要望を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

それから、この中でもう一つ、バッティングセンターの設置についてということで、場所、それから工事機器、購入などにかかなりの経費が見込まれて考えられます。

また、どのような目的で使用するのか、野球のバッティング練習であれば五戸ドームのほうにもピッチングマシン1台ありますので、練習時に借用して対応していただければなと思っております。

あと、趣味とか娯楽ということであれば、申しわけないんですけれども、近隣市町村のバッティングセンター等で利用していただくのがよいかなと思っております。

結論的に、設置に関しては現状では難しいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

実は、私もそのように中学生に答えておきました。

2億円ですね、かかるということはわからないで、1億6千万ぐらいじゃないかと言ったら、中学生も「そんなにかかるんじゃ無理だよ」とよく自覚しておりました。

バッティングセンターにつきましては詳しくまだ聞いておりませんでしたので、後でまた卒業式前に会ったら聞いておきたいと思います。

実は、中学生のこれ意見なんですけど、私もいろんな話を聞いている中で、特に交流館を使ってもいいような話、出てきましたよね。いかにアンケート調査とかそういうのは大人でまちづくりしているのかなと、よく感じさせていただきました。

それで昨日、ナニコレ珍百景というのを見ていたんですよ。そうしたら、高知県の土佐山の小・中学校というところで、一貫校なんですけど、高齢化率が40%なんだそうです。そこで、中学生が何か町を活性化できないかということで探したところ、落ちない石という大きな岩みたいのがあって、しめ縄もやっていました。幾らやっても落ちないんだそうです。これはすごいということで、それをグッズにしてきたんですね、まずね。そうしたら、そのグッズにしたのを中学生がですよ、企画して。それを売ることかと思ったら売らないで、その土佐市ですか、高知県全部かどうか忘れちゃったけれども、そこに全部配っているんだそうです、ただで、無料で。そうすると、これをきっかけに皆さんがいらっしゃってくれるのを中学生が実際に考えたんだそうです。

そこから今度派生して、県知事にゆずの何とかのプレゼンテーションをしようと。中学生なんですよね。あら、すごいなと思って。それを見てから10月28日行けば、ぺらぺら中学生に迎合するような町会議員やらなくてもよかったなと反省しているんですよ。はあ、思っているんですね。

その学校の、そうすると小学生が今度、米売っているんですよ、100円で。にのいのする米と。何とかとして町にそういう人たちを呼び寄せたいと。それ小学生、中学生の思いですね。教育もここまで来たのかなと非常に感慨深いものがありました。

何とか、多分今いただいた意見でおもしろくなければ、多分この中学生の中から町長になって、私のかたき打ってくれる方が出るかもしれませんので、この辺を期待して1番目の質問、終わりたいと思います。

続きまして、2の移住・定住施策についてですが、よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長、どうぞ。

○町長（三浦正名君） 質問2項目め、移住・定住施策にかかわる石川県珠洲市の施策に関連した御質問についてお答えいたします。

まず、総合戦略に基づき移住・定住した世帯は、3世帯8人となっております。

次に、移住・定住施策についてでありますけど、国ではまち・ひと・しごと創生基本方針

2018の中で、次期総合戦略の策定に取り組むこととしており、来年度の国の次期総合戦略の内容、進捗状況等を踏まえながら、当町においても次期総合戦略の策定を進める必要があります。町の次期総合戦略であります。移住・定住施策は継続してまいりたいと考えております。尾形議員から提案のありました珠洲市の移住・定住施策を担当課において調査、分析を進め、参考にできる内容につきましては、施策に反映させたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 本当に、課のほうには報告書並びに、報告書はやっていないけれども、ノウハウに対するものは全部もう渡してありますので、今後、移住・定住していただく方が増えるように施策を打っていただきたいなと思います。

続きまして、ラジオ体操と健康宣言についての御答弁お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 3項目めのラジオ体操と健康宣言について、田子町では午後3時になると役場職員並びに町全体でラジオ体操をしている、当町も健康宣言しているので挑戦してはいかがかということでございます。

町としましては、昨年度の健康宣言をきっかけに何か1つでも町民全体で取り組むものがあると考えているところです。ラジオ体操は、昔から誰もが知っていて健康増進のために計算してつくられた国民的体操で、正しく行えば全身の筋肉を満遍なく動かせる究極の体操だと伺っております。

五戸町においても、健康増進のためにラジオ体操が一番取り組みやすいのではと考え、まずは町民に勧める前に役場職員が取り組む必要があるのではないかとことから、健康増進普及月間である9月から週2回、昼の休憩時間を使って始めております。

町民のラジオ体操に関しましては、過去には旧倉石村時代に防災無線で早朝に放送していた時代があったようです。しかし、一部の住民からの苦情等により終了になったと聞いており、町民の生活パターンもみんな同じというわけでもなく、放送時間帯によっては、スピーカーの近くの町民にとっては迷惑な場合も当然あるかと思えます。現に、通常の防災無線による放送に対しましても、電話等での苦情がたびたび来ているとのことですが、町民の健康増進のためにも正しいラジオ体操とラジオ体操の効果を知り、放送時間帯等を十分検討した上で、試行的にでも実施してみる価値はあると考えており、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

何か1つ、健康宣言してやっていただければ本当にいいなと思うんですが、おんこちゃん体操はどうなんですかね。おんこちゃん体操でも私はいいのではないかなと。毎日やらなくても五戸町ちゃんねるで流れていますし、実際のところ、各それぞれの保育園児でもいいですし、老人クラブでもいいですし、おんこちゃん体操、あれ、おんこちゃん体操と言うんですかね、大体に。おんこちゃんダンス、何て言うんですかね。まずその辺わかったらちょっとお答えしていただきたいなと思いますが。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 私もその体操については、ダンスなのか体操なのかはちょっと把握しておりませんが、おんこちゃんダンスでいいのではないのかなと感じているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） じゃ、おんこちゃんダンスということで。

おんこちゃんダンスならおんこちゃんダンスでもいいので、町の町民の皆さんが踊れるように、かつては五戸音頭、五戸小唄ですね、小唄をやって、みんな小・中学生も踊れたわけですが、倉石と合併して新たなものとしておんこちゃんダンスができたわけですが、それをみんなで踊っていき、町一体が健康になっていける、町長の言う健康宣言を実現できればなと思います。

田子へ行って、確かにラジオ体操していました。受診率も県で一番高くて、健診六十何%だそうでございます。ただ、その担当の課長が言ったのは、国保のあれが高過ぎるんだそうですね。みんな、病気になられる方の病状がかなり悪化していくんだそうです。痛しかゆしと。国保の料金が下がっていくならば、受診もしながら、それから体操もしてもオーケーなのかもしれませんが、痛しかゆしというところもあるんだそうでございます。その辺を十分御考慮いただいて、私はおんこちゃん体操の大会でもいいんじゃないかな、体操じゃない、おんこちゃんダンスの大会でもいいんじゃないかなと思いますので、何か1つ考えていただければいいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わりたいと思います。誠にありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔3番 川崎七洋君 登壇〕

○3番（川崎七洋君） 議席番号3番、川崎七洋でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に通告しております3点につきまして一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、この場をおかりし、一言お礼を申し上げたいと思います。

先日10月27日に、五戸町商工会青年部が中心となり開催いたしました青森フォトログ2018坂のまち五戸大会におきまして、町内外から100名を超える多数の皆様方に御参加をいただきまして、南部地方で初めて開催されたこの大会を無事に成功させることができました。御参加くださいました皆様方はもとより、開催に御協力くださいました町内の関係団体の皆様、個人の皆様、そして開催の趣旨に御賛同くださり、強力に後押ししてくださいました五戸町長を初め、五戸町役場の関連各所の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

次年度の開催も既に計画されておりますので、五戸町の観光振興、商業振興のため、商工会青年部の活動に今後とも御協力賜りますと幸いです。

それでは一般質問に入らせていただきます。

今回は、この観光振興、商業振興を主題に質問させていただきます。

1点目は、町の道路整備についてです。先に申しましたフォトローギング大会は、五戸町の外からの参加者を多数集めることができる大会でありますため、商工会青年部では、町外からたくさんの人を集め、五戸町のイメージアップを図ろうという目的で開催をいたしました。しかし、大会では参加者の皆様に五戸町の道を実際に歩いてもらうため、計画段階で、この道は雑草がひどい、あるいは整備されていないといった理由で、歩くルートから除外する道が出てきたり、人を呼んでおきながらこんな道を歩かせるのかというような、開催そのものを疑問視する声も内部では上がっておりました。

五戸町観光協会でも五戸まちあるきという企画が行われておりますので、道路整備、特に歩道の整備を実施することは、五戸町を訪れた人に町のよいイメージを持ってもらえる上、町民の意気高揚にもつながる重要な課題ではないかというように考えております。

町の歩道については、破損した箇所が多く見られたり、草が生い茂り樹木が道にせり出している場所も多い中、補修依頼等も多くあるものと存じておりますが、これらの歩道についてどのように対処していく予定かお伺いをいたします。

また、これらの道には県道や国道が含まれていることと思います。これまでの議会の中では、町としては補修は難しいという御答弁を頂戴しております。難しいということを承知でお伺いいたしますが、補修が必要と目されるこれらの道に対して、どのように補修を進めていくおつもりかお伺いいたします。

2点目は、商店街の振興計画についてお伺いいたします。

商店街の活性化に向けた取り組みとして、商店街を使用したさまざまなイベントを企画されておりますが、イベントのときだけお客さんが入るという都合上、喫緊の課題である後継者不足、後継者育成への効果は余り出ていないように感じられます。商店街が今後20年、30年と存在し続けるために、現状をどのように分析し、未来の姿をどのように想定し、町としてどのような取り組みをしているのか。また、これからどのような取り組みをしていこうとしているのかお伺いいたします。

3点目は、まちの駅の建設予定地についてお伺いいたします。

今後建設を予定している地域交流館、旧称まちの駅でございますが、商店街の活性化が目的とは切り離すといった御説明をこれまでに受けております。しかし、商店街に隣接するみらいパークへの新規施設の建設となれば、商店街の活性化とは切り離せないものというように考えております。

まちの駅整備構想基本計画案を拝見しますと、この施設の存在意義、果たすべき役割は決して少なくはなく、むしろ商店街発展の起爆剤としての役割も期待されるのではないのでしょうか。そのための立地として、現在の建設予定地である図書館、みらいパークの芝生広場では、中心地からのアクセスが悪く、その役割を果たせないのではというように懸念をしております。

今年6月に実施されたパブリックコメントでも建設場所について厳しい意見が並んでおり、前回の9月定例会においての川村浩昭議員の一般質問でも立地についての質問がございました。その定例会中の町長の御答弁では、あくまでも現在の建設予定地に対する理解を求めるといったような内容でございましたが、これら厳しい意見がある上で、それでもみらいパークの芝生広場に建設しようとお考えであるのは、相応のメリットを見込んでおられるからだというように考えております。

そこで、現計画はどの程度の経済計画を見込んで進められている計画であるのか、商店街またはみらいパークを訪れた方々の動線、これをどのように想定しての計画であるのかお伺いいたします。

また、前回9月定例会、川村浩昭議員の一般質問に対し、民意の吸い上げは十分にできている旨の御答弁がございました。その後、私のほうで町民の方々と会話をして回りましたところ、地域交流館の立地について、よい評価を残念ながら聞くことはできませんでした。町民と行政の間に大きな隔たりを感じているのが現状でございます。

前回定例会では、説明会の開催は難しいとの御答弁ではございましたが、やはり各地区での説明会の実施、あるいはそれに準じる何がしかの民意の吸い上げの実施、これが急務であるというように考えておりますが、その計画はないかお伺いをいたします。

以上、3点でございます。よろしくお願ひいたします。

〔3番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 質問1項目めの1点目、町の道路、特に歩道の3カ所などについてどのように対処していくのかということでございます。

歩道の破損箇所につきましては、主に自治会や道路利用者から情報の提供をいただき、町職員が現地を確認して補修をしております。

また、路線ごとの道路修繕工事は平成28年度から平成32年度までの5カ年間で計画期間とした過疎地域自立促進計画に基づき、過疎対策道路事業により計画的に整備しております。さらに、計画以外の路線はその都度緊急性の高い路線から順次対応しております。

今後におきましても、情報提供には速やかに対応し、より安全な道路管理に努めてまいりたいと考えております。

また、除草につきましては、業者への委託と地域自治会のボランティア活動のほか、職員による除草と枝払い等も行っております。

2点目の県道、国道については、町として補修が難しい側面があるが、どのように補修を進めるかという御質問でございます。

県道、国道につきましては、町の管理外であるため、直接補修工事をすることはできません。しかしながら、破損箇所が発見された場合には町職員により現場を確認して、県道や国道の管理者へ連絡をし、補修の依頼をしております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

道の、道路の、特に歩道の整備というところでございますが、大変恥ずかしながら、私も

今回、そのフォトリゲーニングという大会を企画するに当たり、町の歩道を中心地点を中心に半径4キロぐらい、そのあたりをひたすら歩き回るということを実施いたしました。それをやるまで、正直私も自分が通る道ぐらいしか見ていなかったんですが、改めて歩いてみますと、確かに草がひどい、そして縁石が壊れているなど、そういったところがすごく多いなという印象を正直なところ受けました。

ただいまの町長からいただきました御答弁では、そういったものは過疎対策事業で5カ年計画で整備をどんどん計画をしているというようなところでもございました。とすると、今の計画でどんどん道路を直しているその過程が今現在であるというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、町長の答弁にもございましたが、5カ年計画のちょうど最中と申しますか、まだその真ん中ら辺ということでありまして、計画がまだ全部終了していないと、現在進行中ということもございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 計画が進行中というところのお話でもございました。

ちょっと重ねてお聞きしたいんですけども、先ほどの尾形議員の一般質問の中で、道路の修繕等は自治会等から要望を上げていただいて、それでやっていくというようなお話であったかと思えます。通学路という観点で言っても、ちょっと大変失礼ながら明確な御回答ではなかったのかなというふうにも感じております。その中で現在計画は進行中であると、ただいまお話をお伺いいたしましたが、そのあたりを包括すると、これまで要望の上があったところを順次計画している段階であり、今ひどいと言われているところは計画外の地域であるというふうに理解すればいいのかなと考えておりますが、この認識、合っておりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの川崎議員の御質問にお答えいたします。

当時、平成28年度に策定いたしましたその計画、あるわけでもございますけれども、当然何年かするとその計画になかった箇所も修繕が必要になってくると、こういう場所も出てきますので、先ほど町長の答弁にもありましたように、計画以外の路線についても、その都度緊

急性の高い路線、こういうものを順次整備していているという状況でございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

実は、今回歩道を何とかしたいというところで一般質問させていただきましたが、実は今回、フォトローギング大会というところで、実施、参加者皆さんにこのようにアンケート用紙を配って、全部回答していただいています。参加者が100人を超えて、ここにある枚数は94枚ですね、94人の方々に回答をしていただいております。この中で五戸町内の方は28名です、実に70人ぐらいは町外の方からのアンケートということになっています。

このアンケートの中に書いてある自由記入欄があったんですが、そこで町外の参加者の方から、歩道の雑草が多いところがあった、また、歩道が歩きにくいというような手痛い指摘をいただいております。さらに、町内の方のほうからも同じように、歩道が余り整備されていない印象があった、歩道が草畑でやばかったと、そういうようなかなり率直な意見というのもいただいております。

ちょうど、折しも11月5日、自治会長会議があったというふうにもお伺いしております。そして、その中でも歩道を何とか直せないかという議題が上がったという話も聞いております。折しも、またさらになんですけれども、尾形議員のお話もありました、鈴木議員のほうからも話がありました五戸中学校の生徒さんたちの意見交換会、その中でも全部で3クラス、1クラスずつ6班に分かれてなので全部で18班でございます。この18班の人たちの質問書がここに全部あるんですけれども、この18班のうちの道路に関して、草がひどい、壊れている、ぼこぼこしていると、そういう意見が11組あります。街灯がないということで問題提起してくれているところを含めると14組、18班中の道路は11、街灯含めて14というところで、かなりの割合で道路がひどいということを言っています。

さらに、個人的な体験にはなるんですけれども、私は昨年子供が生まれまして、それを契機に町内をベビーカーで押して歩く、そういう機会を得ることができました。その結果、商店街の中心地域、本当の中心の中心はある程度問題ないんですけれども、そこから少し外れるとベビーカーを押しても段差にひっかかって押せない。押しにくいじゃないです、がたがたするとかじゃないんです。だから、それもあるんですが、タイヤがひっかかって動けなくなるんですよ。いちいち持ち上げないと、そこを乗り越えられないというところ、そういうところが多数あることがわかりました。

ベビーカーでこうだということは、もしかするとお年寄りの方のシルバーカー、手押し車、あれも同じような目に遭っているんじゃないかなというように考えております。そうしますと、それこそ中学生の方から道路を直してほしい、こういうフォトログーニング、その大会で参加するような若い方々も道路がちょっとひどいねと言っている。そして子育て世代、自分のことを言うのもあれですけども、子育て世代においてもベビーカーではちょっと歩きにくいなという感想を持ち、そして自治会長会議でもその話題に出て、直接お話しはお伺いしていないんですけども、もしかするとご老人、シルバーカーを押しているご老人の方々にも非常に悪い道という印象を与えてしまっているかもしれない。とすると、本当に五戸町に住まう全部の年齢の方々の持っている課題になります、この歩道というところに関して。

そうしますと、もう、これまでの町長に御答弁いただきました自治会から要望上げていただいたらとか、そういう悠長なことは言っていないのではないかなというふうに私は感じているのですが、町長は今の私が持ってまいりましたデータをお聞きになりまして、どのようにお感じであるのか、お答えいただきたく思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川崎議員のおっしゃっている、よくわかります。私もたまに町を歩くこともございますし、確かに歩道は、まだあるところはまだいいんですけども、ないところもございます。ただ、これを全て歩道設置するとなると、計算したことはありませんけれども、何百キロぐらいの話になっちゃうのかなという気はいたします。

ただ、特に住民が住宅が密集している地域を主体として考えればいいのかもわかりませんが、それにしてもかなりのやはり距離があると思います。

そして、五戸町の問題点としましては、そもそも道路が狭いわけですよ。歩道を設置できるほどの道路がないというか、狭いというか。そこに歩道をつくるとなると、まずは拡幅しなきゃならないと。そうしますと、五戸町はこれまで基本的に住民からの寄附を大前提としておりましたんで、そうしますと、なかなか、畑とかあるいは雑種地であれば寄附してくれる人もいるとは思うんですけども、住宅地の一部を寄附してくれるとなると、そう簡単な話ではないわけですよ。

そういうことで、なかなか、やはり道路は道路で幅員を、所定の幅員を維持しなきゃなりませんので、そしてさらに歩道の幅をとらなきゃならないということになると、これはなかなか難しいことになると思います。

もともと、前はそれこそ銀座通りも思うようにいなくて、あれも商工会さんからも要望

がございましたけれども、いろいろ調べた結果、なかなか補助の対象とかにするためには、ある程度やっぱり歩道も幅が必要だと。それから工事するにも、例えば、道路の歩道の整備というのは電柱の地中化の話も一緒に来たものですから、そうしますと電柱だけの設置じゃなくて、あとは下水道も入っていますし、あるいはケーブルも入っていますし、全部やり直し。そうしますと、莫大なお金がかかると。それぞれまた部署が違う、担当が違いますので、電力会社とか電信電話会社とか。

そういったことで、なかなかできないという部分が結論になってしまいましたけれども、それが1つの例でありますけれども。先ほどの計画があるということも、できる範囲での計画をつくったのであって、五戸町中全部の道路に歩道をつけるってそういう計画ではございませんので、それは誤解のなさないようにしていただきたいと思っておりますけれども。

ただ、確かに現実的には、歩道は確かに他の市町村に比べると、非常に遅れているのは確かだと思っております。ある程度財政を見ながら、少しずつこれ、幾らかでも増額しながらでもやっていくべきものと。

ただ、もちろん優先順位というのはございますので、家の前の道路だけ直してくれなんていうのを言われても、なかなかできるものではないかと思っておりますが、その辺は御勘弁していただきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 町長、ありがとうございます。

五戸町の歩道全部を一度にといって大変なことになるというのは重々承知でございます。優先順位をつけてというふうなことでもございましたので、当然そのように私も考えてございます。その際に、当然どの地区にどういう世代の人が住んでいるとか、ここはお年寄りの方が多いとか、学生が多いとか、そういったそれぞれの地域の特色と申しますか、そういったところも恐らく調査した上で、実際その計画というものは立てておられるというふうにご考慮しておりますので、ぜひそこは優先順位等々の、きちんとさまざま調査を入れて、全部の道ではなくて、ここを整備したからこの辺の道を通る人はぜひこの道を通ってねというような、それこそ動線ですよね。町民の方々が歩く動線というのをよく、よくと言うと失礼ですね、を計画に含めながら進めていただければと思います。

この歩道を直してほしいという話、実はちょっと話が、少し声高に言っている町民の人がいるんですけれども、ちょっと少し外れるかもしれませんが、五戸公民館の目の前の道路の歩道ですね、あそこが町外の方々が頻繁においでになる場所のはずなんです、もう舗装が

剥がれてぼろぼろになっていると。それがもう長いことその状態であるというふうに言っている町民の方々がいらっしゃいまして、この、その道路をつかまえて、もう町は歩道整備する気ないんじゃないかというように言う人もいる状態でございます。ちょっとそのピンポイントのお話になりますが、五戸公民館の目の前にある歩道、ここは整備対象に現在入っているのかどうか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの川崎議員の質問にお答えいたします。

町立公民館の前の道路は、先ほどの過疎地域の関係の整備対象に入っているかという御質問ですけれども、この路線は過疎対策事業の中の計画には入ってはおりません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） この五戸公民館の前の歩道、ここが本当に、ちょっと皆さんご覧いただきたいと思うんですけれども、結構ひどい状態にあるなというふうに思いますので、町外の方々がいらっしゃるような施設の目の前でございますので、ぜひここは補修、優先的に補修いただければなというように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

道路保全の件に関しまして、その次、県道や国道、それこそ商店街のメイン通りの道路がこの県道に値すると思いますが、こちらの補修に関しての再質問でございます。

これまで、以前鈴木隆也議員からもその商店街から五戸小学校の前までの歩道を真っすぐきれいに整備することはできないかという趣旨の一般質問があったかと思えます。結局そのときも、県道であるため要望を上げているけれども、なかなか難しいですよというふうに御答弁いただいたと考えております。ですが、いかに難しいことではあっても、先ほど申しましたとおり、五戸町の全年齢の人たちが歩道に対して不満を持っている現状、何かしなければ、何とかしなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

これらの道に対して、難しいのは重々承知なんですけれども、通常の県にお願いをする以外で何かアクションを起こすことというのはできないものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの質問にお答えいたします。

県に対しましては、毎年町からの要望ということで、道路もちろんですが河川についても毎年要望しております。やはりその中で優先順位、もちろん要望するときには町としての優先順位もつけて要望をしているわけでございますけれども、その中で優先順位を高いもの、

つまり何と申しますか、優先順位を上の方にとすることで強く要望するというのが1つの方策ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

ぜひ、県のほうに対しては根強く、根強くと申しますか根気よく要望を上げていただきたいと思います。

ただ、1点気になるのが、要望を上げるというのは恐らくほかの自治体も同じなのかなど。そう考えた場合、県から見ると、結局五戸町もその他、多数ある自治体のうちの1つにしか見えないのかなというふうに感じるところもございまして、方針として、例えば五戸町は何がしかのある作戦を立てて、この作戦に五戸町の命運を賭けるんだというようなところは1個打ち出して、これをやるには県道がきれいになっていないといけないと。県も何とか協力してくれというような形で、その直してくれというお願いではなくて、こういう事業をやるから県もある種、共同事業体としてのっかってくれないかというようなそういうお願いの仕方というのはあったりするのかなと、ないものかなというふうに考えていますが、その辺、何かございませんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今、川崎議員から国道、県道について質問来ていますけれども、年に何回か私も県土整備事務所のほうに行って、所長と会ったりして、部長ですけれどもね。あとは県のほうの担当課長なんかに会って、要望はしております。

やはり、どうしても県のほうも町での優先順位というあれで、どこどこが優先しますかと。そして、今までは兔内の橋向五戸線のバイパスを強く優先してもらいました。あとは454の道路の関係とか。そして、どうしても県でも金がないものですから、やっぱり優先順位は町がどうですかと言われる。どこをやりますかと、最初に。そうすると、そういうところを危険な箇所とかそういうところを我々は要望してきているということです。

そういうふうにして要望はしております。先ほど来言われております歩道の件についても要望してきました、何回もそれは。鈴木議員の質問終わりましたけれども。そういうふうにして優先順位と、あと歩道に関しては歩行者の数とか、あと県でやると2メートル以上必要になるというふうに言われますんで、用地買収は大丈夫なんですとか。やっぱりそういうような条件がついてきます。それでも町としては協力しますよと、そして一生懸命要望して

おりますので、今後も今まで以上に要望していきたいと思っておりますので、皆さんのほうからも御協力、ぜひお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

やはり優先順位としては危険のところのほうが先であると。そして、実際進めるためには町民側のほうの協力というのも非常に重要であると。そういうところで受けとめました。ありがとうございます。ぜひ、今回申しましたとおり、全年齢の課題として歩道というところございましたので、本当に官民一体となって五戸町の歩道、よくなるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

それでは、2点目の質問のほうに移らせていただきますので、御答弁方よろしくお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 質問2項目め、商店街の振興にかかわる御質問についてお答えいたします。

商店街の現状は、高齢化が進み後継者不足となっております。大型店舗進出による既存商店の魅力が希薄化し、店主が後継者育成や第三者継承に取り組んでいないのが現状であり、商店の継続が困難と判断すると店舗の廃業につながっております。また、人口減少が進む中、承継人口の確保が困難になるものと考えております。

このような現状下で、まずもって商工会や商店街側がどのような考え方を持っているのかが大事であると考えております。町では総合振興計画後期計画策定に向けまして町民アンケートを実施することにしておりますので、商工業に関するアンケート結果を分析するとともに、商工会が策定中の経営発達支援計画の内容の精査、商工会並びに関係者から意見を聞くなど連携しながら商工業振興計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、将来的には魅力ある商業地域の再生が必要であると考えており、都市計画の見直しの議論も必要になってくるものと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） まず商店街の生き残りというところでございますが、結局、商店街が成り立つためにはどうしてもお客さんが入らなければいけないというのが大前提になるのかなというふうに考えております。そのために商工会、役場でいけば総合政策課主導、あるいは

は観光協会主導というところでさまざまなイベント、催し物、企画しておりますが、結局、その瞬間、瞬間での集客にしかになっていないのかなというのがちょっと感じているところがございます。

結局、日常的な売り上げ、そういったところに対するアクションというものが何がしかないと、実際商店街というのは立ち行かなくなってしまうのではないかなと。それこそ、ただいまの町長の御答弁にもございましたけれども、その商店の数が減ると結局、商店街というものがそもそもなくなってしまうような未来に到達してしまいかねないので、ここを何とかしなければいけないと考えておりますが、役場の中では、これに対して、日常的な売り上げというところに対して実施されている施策はございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 日常的な売り上げに関する施策についての御質問でございました。

町は、これはあくまでも、日常的な商品の販売というのは商店側が当然これは考えるべきものであると思います。魅力ある商品、顧客からそういうものを伺って魅力ある商品を販売していくということがもうこれは大事だと思っておりますけれども、その辺はやはり商工会側と連絡をとりながら、そしてまた町長の答弁の中にもありました経営発達支援計画と、これは商工会が今策定しているところでありますが、店主のニーズを把握しながらそういう計画を策定して、伴走型で進めていくというような内容になっていると伺っておりますので、そういうところを経営発達支援計画の中で当然支援していくということになるものと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

商店街の活性化はその商店一つ一つのお店が頑張らなければいけないという話は、全くもってそのとおりだと思います。結局、商店街の活性化のためには、1店舗1店舗の店主さんの心意気というか努力というか、そういったものがかなり重要というか、むしろそれ以外ないぐらいの話であるというふうには感じております。

ただ、であるからこそ、お店1店舗1店舗に対して、経営を改善させるようなアクションというもの、こういったものも今考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えています。というのも、結局イベントをやろうとした場合に、どうしても頼りにしてい

るのは商店街でありますし、結局五戸まつりを見ましても、山車の通る一番のメインの通り
というとやっぱりあそこの銀座通りなんですよね。なので、銀座通りの振興というのは商店
街だけの課題ではなくて、役場としても盛り立てなければいけないところ。その商店街が盛
り立つためには各店舗店舗がしっかりしなきゃいけない。であれば、もう極端な話、その1
店舗ずつに対してコンサルを入れるような、そういうような経営指導、当然それは商工会の
ほうが主導してやるべきものだと思いますが、そこに役場、自治体サイドとしても何か
しら働きかけをするようなこと、これがあってもいいんじゃないかなと思うんですが、こ
ういったところではいかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 非常に難しい問題でございます。商店街のい
ろんな店主の考え方もございますけれども、これは直接町が行っている事業ではございませ
んけれども、創業相談ルーム、これは創業だけではございません。21あおもり産業総合支
援センターというところがございまして、いろんな相談、経営相談等にも乗ってくれるとい
うものがございます。

また、今のこの質問を踏まえまして、町も次期総合戦略を来年度策定していくことになり
ますので、商工会、商店側がどのようなニーズを町側に求めているのか十分話し合いをしな
がら、現段階ではないような今事業の要望がございましたので、それらを踏まえまして、今
後検討していく必要が来年度、総合戦略策定の中で検討していく必要があるものとも考えて
おります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

ぜひ計画、よりよい計画を練っていただければと思いますので、よろしく願いいたしま
す。

この商店街のお話、まだもう少しなんですけれども、この五戸の役場庁舎、この本庁舎と
申しますか、の中で、現在職員さんが百何人かいらっしゃるというふうにお伺いしておりま
す。これもまた軸が少しずれているかもしれませんが、こういった方々は五戸町の商店街を
普段から利用しているかどうか、そういったものって把握されていらっしゃいますでしょ
うか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 役場職員の商店街の利用の把握ということでございますけれども、そこまではこちらのほうで利用状況を把握している現状にはございません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） この地方にとって、自治体、役場というものは、見方によって見れば1番かはあれですけれども、かなり大きな大企業と見ることもできると思います。その方々が商店街を通常、普段から利用すると。商店街の売りに寄与するということをやってくれば、それぞれのお店、1店舗1店舗の売りに上がっていくものが立ちます。売りに上がると経営戦略というものもどんどん立てるようになるし、やっていけるとなれば、そこのお店の息子さん、娘さん、帰ってくるルートがそこで初めてできるんですよ。

なので、ぜひ要望をさせていただきたいのは、役場職員の皆さん、本当にイベントのときから何から何まで役場職員の皆さんに頼るのは心苦しいんですけれども、それでもぜひお願いしたいのは、役場職員の皆さんに普段から商店街を利用していただけないかなど。各商店街の最低限の売りに上げというものを何とか確保して、その売りに上げを確保した中で後継者を育ててもらい、つくってもらい。息子さん、娘さん、帰ってきていただく。そういうような形をぜひとっていただきたいなというふうに考えておりますが、この点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 誠にもっともな話だと思っております。

役場職員たるもの、ただ、できるだけ地元で買い物するように、何らかの形で伝えたいと思っております。

ただ、そう思っても実際商品がない場合もありますから、それを買えと言ってもそれは無理な話であって、その辺は御勘弁していただきたいなと思っております。

ただ、強制するわけにはいかんものですから、職員にお願いするという形でやってみたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 三浦町長、心強い御答弁を本当にありがとうございます。

強制することができない、まさにそのとおりでございます。ですので、何か、ただちょっと1個買い物をするだけというときに、八戸の大型のお店に行かないで、買う物が決まって

いるんだったら、町内で済むなら町内でやりましょうと。たくさんいろんな種類買う物があるんだったら、じゃ大型のところへ行きましょうかと。その程度のくくりで全然結構でございますので、ぜひ陣頭指揮をおとりいただければと思います。

それで、恐らく価格差というのも当然出てきますので、そういったのを埋めるのがプレミアム商品券の役割だと思います。ぜひこのところも交えまして、御案内と申しますか、案内いただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、3点目のほう、まちの駅ですね、こちらのほうの御答弁を頂戴したく思いますので、よろしく願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 質問3項目め、まちの駅の建設予定地にかかわる御質問についてお答えします。

1点目の経済効果及び商店街への動線にかかわる御質問についてであります。本年5月23日の議員全員協議会において、まちの駅を地域交流館に名称を変更し、コミュニティパークとして建設された歴史みらいパークの総仕上げに位置づけして整備を進める方向と、基本コンセプトの出会い、活動、交流などの住民福祉の充実向上に変更する内容を御説明申し上げました。その説明に基づき、パブリックコメントを実施し町民から御意見をいただいたところであります。パブリックコメントでは厳しい意見が出ており、それらの意見を踏まえ、計画内容を精査し、町民の御理解を賜りながら地域交流館建設を進めてまいりたいと考えております。

地域交流館は多様な出会い、活動、交流等の場として活用していただく考えでありますから、歴史みらいパーク全体の利用者数をまちづくりの目標とその達成状況を評価する指標として設定し、その結果を公表する方向で進めたいと思っております。

商店街の動線をどのように想定しているかについてであります。

先ほども基本コンセプトを申し上げましたが、商店街のためだけの施設ではありません。町民のにぎわい、憩い等を創出する町民のための施設であります。商店街の振興のために商工会では経営発達支援計画を策定中であり。当該計画では地域交流館がどのような位置づけになっているのか、また経済効果をどのように考えているかを精査した上で、商店街との連携を考えていく必要があると認識しております。

来年度は次期総合戦略の策定に取り組むこととしておりますので、現行の総合戦略のまちの駅整備促進事業の改定を行い、町民の御理解を賜り、整備に尽力してまいりたいと考えて

おります。

2点目の建設にかかわる説明会や民意の吸い上げの計画にかかわる御質問についてお答えします。

総合振興計画後期計画策定に伴う町民アンケートを実施いたしますので、地域交流館の建設も含めた歴史みらいパークのコミュニティパークとしての整備方針等についてアンケートを行うことが可能かどうか検討したいと思っております。

また、来年度は総合戦略の改定を行います。当然ながら地域交流館を含めた歴史みらいパークの整備を地方創生の核となる施策に据えたいと考えており、当該総合戦略のパブリックコメントも実施することになると思っております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

確認なんですけど、この地域交流館、旧称まちの駅、これの建設は再計画するというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 今の再計画にかかわる質問でございますけれども、来年度総合戦略の改定がございます。まだまだ町民の御理解を今の、現在の計画が町民の御理解をいただいているとは思ってございません。また、議員との議論も今深めているところでございますので、来年度の総合戦略策定の中でいろいろと議論しながら、その計画を十分検討して、その計画にのせたいなというふうに考えておりますので、今後、来年度もその議論を深めて、町民からも意見を賜って計画策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございました。

とても安心しました。やはり町の人と直接会話しますと、やはりどうしても直接話しても厳しい意見ばかりが聞こえてくる状況、その状態で実際建設に踏み切ると一体どんなことになってしまうんだろうというかなりの不安を持っておりましたので、改めて民意の吸い上げと再計画というような形で進めてくださるようですので、こちらのほうは改めてその計画の内容を拝見しながら、我々としてもどんどん進めていきたいなというふうに考えております。

ので、どうぞよろしくお願いいいたします。

では、以上で一般質問を終わらせていただきますが、ちょっと最後に1点だけ。

フォトロゲーニング大会、町外の方から参加いただきまして、アンケートたくさんいただいております。道が汚かったという厳しい意見もありながらも、ほかにもいろいろ意見いただきまして、町内をいろいろ見られて楽しかったですと。歩いているとき、まちの人たちが挨拶をしてくれて、とてもよい町だと感じましたと。町の人々が笑顔で挨拶してくれて町ぐるみでの歓迎が感じられたですとか、そういう、あとは図書館、学校などがきれいですよというような、とても見ていて気持ちのいい意見のほうがどちらかと言えば大多数でございました。

五戸町は、町外の方から見ても本当に魅力のあるすばらしい町なんだなというのを再認識できた次第でありますので、もしかすると、その歩道というのがたった1つの、唯一の欠点だったかもしれません。これが直れば本当に五戸町はすごい、とても最高の町になるんだなというふうに感じましたので、ぜひ、大変難しいかじ取りであるとは存じますが、何とぞ進めていただければと思います。

以上、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時44分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

次に、高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔7番 高山浩司君 登壇〕

○7番（高山浩司君） 議席番号7番、高山浩司です。

先に通告してありました3点について質問させていただきます。

まず初めに、庁舎内にBGM導入についてであります。

2014年にイギリスの独立系研究コンサルタントによって、BGMに関する実験が行われて

おります。この実験では、5日間にわたって26人の被験者に誤字脱字チェック、方程式の回答、数学的要素を含むもの、データ入力、推理力を必要とするものなどの一連の作業を行わせました。そのときに聞く音楽のジャンルは、ダンスミュージック、環境音楽、クラシック、ポップス、そしてBGMなしの5種類で実験されたということです。

実験後、被験者の88%が音楽を聞きながら仕事をしたほうが作業の精度が上がると回答しました。また、81%が音楽がかかっていると素早く作業ができると答えています。逆にBGMなしの静かな環境では、計算や誤字脱字のチェックにミスが増える結果となり、BGMの有効性が証明される結果となりました。

このような実験結果があつてだと思いますが、現在オフィスにBGMを導入する企業が増えています。そして、役所の庁舎にBGMを流す取り組みは平成30年6月の時点で全国8府県の自治体約25団体が実施しているということです。

五戸町としても、職員のストレス軽減、作業効率の向上及び来庁住民へのリラックス効果の観点から、BGMを導入してはどうかと思いますが、町としての見解をお伺いします。

次に、沃川郡との姉妹都市関係ついてであります。

去る10月30日、日本による朝鮮半島統治時代に強制労働させさせたとして、元徴用工の韓国人4人が新日鉄住金に損害賠償を求めた訴訟の差し戻し上告審で、韓国高裁は同社に賠償を命じた2審判決を支持して同社の上告を棄却し、原告請求の全額の計4億ウォン、約4千万円の賠償支払いを命じる判決が確定しました。しかし、この4人は企業の募集に応じて日本に働きにきた労働者であり、賃金も支払われていることが明らかとなっております。

このような事実に基づけば、そもそもこの4人が裁判に訴えること自体がおかしいと思うのですが、仮に彼らの訴えが認められたとしても、訴える相手は日本の政府や企業ではなく韓国政府なはずです。なぜならば、日本は1965年締結された日韓請求権協定の交渉段階で、韓国側に徴用者名簿などの資料提出を条件に個人への補償を数回提案しましたが、個人への補償支払いを韓国側は拒否し、韓国政府への一括支払いを要求しているからです。

今回の判決は国際常識に反した暴挙としか言いようがありません。しかし、韓国の暴挙はとどまることを知りません。11月21日は、慰安婦問題に関する最終かつ不可逆的な解決を確認した2015年12月の日韓合意に基づき「和解・癒やし財団」への解散を一方向的に発表しました。この財団には日本政府が10億円を拠出しており、合意時点で生存していた元慰安婦の女性の8割近くに財団を通して現金や献金が支給されています。

日本が拠出した10億円もの血税を韓国側は一体どうするのか全く決まっています。日本

政府はこのように国際条約をいとも簡単に覆す韓国に対し、毅然とした対応をしていく方針を示しています。

五戸町としても、現在の日韓関係を考えた場合、姉妹都市関係の解消を含め、毅然とした対応をすべきだと思いますが、町としての見解をお伺いします。

次に、T P P協定発効による五戸町の産業に対する影響についてであります。

今月30日にT P P協定が発効されることになっていますが、五戸町の産業にどのような影響が出ると考えているのかお伺いします。

また、影響が出た場合、どのような対策を考えているのかお伺いします。

以上3点、よろしくお願ひします。

〔7番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 高山浩司議員の御質問にお答えいたします。

まずは、庁舎内にBGM導入についてであります。

庁舎内のBGMの導入は、さほど大きくない経費でできるものと思います。BGMの効果は現時点ではよくわからないわけでありましてけれども、高山議員のおっしゃるような効果が期待できる部分があるかと思われまますが、一方で住民対応などの窓口業務に支障が出ないかということも検討した上で、試しに導入してみることも考えてみたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） それでは、まず確認なんですけれども、五戸町でも職員に対するストレスチェックというものをやっていると思いますが、現状はどういうふうな感じなのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 職員へのストレスチェックは全職員へ、長期休暇等で出勤していない職員は除きまして全職員やっております。その結果につきましては、公表は当然なんです、本人には内容は通知します。本人のほうから、例えば医師に受診してもらいたいとかという要請があると、総務課のほうで手配をするということで、総務課のほうにも提出してもいいかという内容は受けていますが、全てを統計的に今現在とっているわけでもない状況にありますので、一般的な内容かどうかというところは正確なお答えはできませんが、実際医師への受診も受けている方もおりますので、通常の事業所並みのやっぱりストレスを受けている方がいるという状況にあると思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） そこで、傾向としてはこれ、かなり前からというか、三、四年前ですか、から始めていると思いますけれども、ストレスを感じているという職員の傾向として、増えているかどうかというのは、その辺は把握しているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 現時点で私は把握しておりません。申しわけありません。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

いずれにしても、ストレスというのは人それぞれによって感じ方が違うと思います。そのため、病院に行ったから必ずしも治るという感じでも、そういう人もいるでしょうし、そうでない方もいるかと思えます。そういう意味で、このBGMというのはいいんじゃないかなという感じはしております。

実際、BGMの大手である有線というところなんですけれども、BGMの導入後のアンケート調査というのをやっております、業務効率が上がった、あとはコミュニケーションが促進されたなど、とてもよくなった、どちらかというよくなったと回答した企業は約90%あったということです。

もちろん、そのまま一般企業の事例が役所に当てはまるかどうかという疑問もあると思いますが、先進事例である埼玉県の新座市などでは、職員の反応はおおむねよいということなので、ぜひ、このほかにもいろいろな事例がありますので、参考にしながら導入のほうを進めてほしいなと思います。

1番については以上です。

次に、2番目の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 質問の2項目めでありますけれども、沃川郡との姉妹都市関係の解消を含め再検討すべきではという御質問でございます。

平成29年3月定例会におきまして、高山議員から同様の御質問がありました。現在の日韓関係は良好な状態ではないと感じておりますが、国家間の問題を地方にまで波及させるべきでないと思っております。

沃川郡との関係は良好であり、友好関係を促進し、姉妹都市交流を継続してまいりたいと

考えております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 町長は良好な関係にあるということなんですけれども、たしか以前には沃川郡との交流において、教科書問題や竹島問題に絡んで交流事業、中止になったことがたしか2回あったと思います。それは沃川郡側のほうからの一方的な方針であったと聞いています。

さらに、前回ですか、町長も沃川郡のほうに行って、私も行ったんですけれども、そのとき、たしか半年ぐらい前に、事前にお知らせしていたと思うんですけれども、それにもかかわらず、向こうの郡主の対応はたった2時間ぐらいの対応だったと思います。これが果たして良好だと思うのかどうかは見解の違いだと思いますけれども、私はこれは違うんじゃないかと思っています。

そこで、私はもう、こういうときだからこそ政府を中心に日本全体が一丸となって、過去に対しても毅然な方針を示さないと、また同じようなことを繰り返すと思います。

ただし、それでも姉妹都市交流を続けるべきだということであれば、以前も言ったと思いますけれども、沃川としては今度教科書問題、竹島問題、そして今回のいわゆる徴用工問題や慰安婦問題に関して、どのような立場にあるのか、どのような見解を持っているのかたどすべきだと思います。その上で、日本側の主張に賛同するというのであれば、私は大いに交流を進めるべきだと思いますが、町長はどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほども高山議員おっしゃいましたけれども、確かに過去において沃川郡と五戸町の姉妹都市関係が中止というわけではないんですけれども、ちょっと停滞した時期はございます。おっしゃる通り、歴史教科書問題、そしてあれは島根県議会が領有権は島根県にあると議決したときでした、竹島問題が発生しまして。こちらからは何もないんですけれども、あちらのほうからいろいろ問題が投げかけられまして、それに対して私は、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、それは国家間の問題ですと、我々はそういう立場にはとらないと。ですから回答、何というんですかね、回答すべきじゃないという回答をしたと思っております。

逆にその歴史教科、徴用工の問題とか慰安婦の問題、こちらから投げかけて沃川の意見を聞くべきだというお話でございまして、さっきと逆のような話でございまして、あえてこちらから問題を投げかけて、お互いの関係を悪化させるようなことは、私のほうからは

すべきではないと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） その辺なんですけれども、学校や家庭では不思議ならば、間違っただけを言ったり間違っただけを行ったりしたならば、きちんと指摘するべきだという教えをしていると思うんですが、これは私はそれに当たるんじゃないかと。このまま何か大人の対応、上辺だけの友好やっていっても、私は教育上よくないと思います。その辺について町長はどう思いますか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほど尾形議員の質問の中でもお話ししましたが、沃川郡の中学生はどういうふうに考えているか私は知りませんが、とにかく五戸町の中学生の訪問した後の感想は、尾形議員のときも言いましたけれども、非常にイメージが変わった、韓国に対する考え方が変わったと、そういう意見がほとんどでございました。

そういうことで、五戸町の中学生に対してそういう歴史認識、それは学校のほうでやっていただければありがたいなと思っておりますけれども、あえて町としてそういう教育する、そういう分野ではないと思っております。

先ほども言いましたけれども、かえってただただ、もちろん交流については友好的な交流でありますけれども、国の問題としていろんな問題がある中で、国民同士はこういう交流の仕方があるのかということも、これは勉強の1つではないのかなと思っております。国の言うことを全て聞いて、その相手の国民に対して、そういうあたかも国の代弁者としてそういった要求をぶつけるとか、あるいはそういう意見でもって交流するというのは、私は余りよしとしない。

逆に言うと、何ら偏見も何も持たないで交流してこそ、自分の意見というものが出るものと、そして、尾形議員にも言いましたけれども、中学生が将来、国際感覚を身につけなきゃならない時代であります。そこにおいて自分の意見、そして国際世界でどういう日本が立場にあるとか、あるいは自分がどういう立場にあるか、そういうやっぱり考える機会にもなるんじゃないのかなと、そういう意味では金銭的なメリットというか、そういうのはないんですけれども、私は精神的なメリットは出てくるんじゃないのかなと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 町長のおっしゃるとおり、いろんな文化を学んで勉強すると、それともちろん自分もそのとおりだと思います。

ただし、実際これは九州の高校とかは韓国のほうに修学旅行に行って、あっちで反日を教えられて帰ってくる高校生がいるんですよ、実際。たまたま五戸は沃川郡というところでそういうことはないのが、これは本当に今のところはいいのかなとは思いますがけれども。ただし、これからどうなるかわからないことを考えると、やっぱりもう少し考えるべきだと思います。

以上で、これ以上答弁は求めません。

次の3番目の答弁をよろしくお願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 3項目めのT P P協定発効による五戸町の産業に対する影響についての1点目は、本年12月30日にT P P協定が発効されることになっているが、五戸町の産業にどのような影響が出るかということでございますけれども、環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるT P Pは環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定であります。

平成28年2月に日本を含む12カ国で合意された署名でありましたが、平成29年1月にアメリカが突如離脱を表明し、残る11カ国による大筋合意確認後の平成30年3月に署名がされ、今月30日に協定発効の予定となっております。

青森県ではT P P協定が本県に与える影響に危機感を持ち、平成27年10月に知事を本部長とする青森県T P P協定等対策本部を設置しております。その対策本部による青森県への影響試算によりますと、T P P11の発行に伴う県内農産物の生産減少額は20億円から39億円、水産物は5億円から10億円となり、品目別では豚肉が最大20億円で最も大きく、牛肉12億円、リンゴ7億円と見込んでおります。本町においても、基幹産業である農業が最も影響を受けることが予想され、経営者の高齢化や担い手不足の現状にさらに悪影響を与えることが予想されます。

次に、2点目の影響が出た場合の対策は考えているのかということでございますけれども、T P P参加11カ国、約5億人の国内総生産合計は世界経済の約13%を占め、日本円にして約1,100兆円で、非常に大きな市場開放となります。貿易の自由化、特に農産物の自由化は時代の趨勢ではありますが、現時点では町独自の対策はとっていない状況であります。

国では、平成27年11月にT P P総合対策本部で決定した総合的なT P P関連政策大綱において、農林水産分野の対策の財源については、政府全体で責任を持ち取り組むこととしております。

また、青森県においても、攻めの姿勢で輸出拡大に取り組み、生産者のモチベーションの維持を図るとし、販路開拓や輸出拡大の上に取り組みとしております。

今後、町としましても、国・県及び関係機関と連携をとりながらTPP対策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 五戸町も農業が基幹産業で、どのぐらい影響を受けるかわからないんですけれども、受けるものと考えた場合、ぜひ悪影響がないように県または国と連携して、その辺を対処していただければと思います。

ただ、やっぱりTPP、これ悪いほうばかり考えてもしょうがないと思います。やはり今、日本食、もうこれはブームじゃなくて確たる地位を世界中で得ています。そういうことを考えると、やっぱり農業が成長産業だと国会議員も言っておりますし、そのとおりだと思います。そういうことで、輸出拡大等をやっていかなければならないんじゃないかなと思っております。

そこで、青森県としては平成16年に農林水産業の振興を図る攻めの農林水産業を打ち出しています。そして平成26年度から始まった第3期の攻めの農林水産業においては、平成30年度を目標年次に、これまで培ってきた本県の「強み」を最大限に発揮する施策として、収益と働く場を生み出す「産業力強化」と、人口減少社会に対応した「地域力強化」を車の両輪として展開し、本県農林水産業の「成長産業化」の実現を目指すとあります。

この攻めの農林水産業と、先ほど町長の答弁にあった青森県の輸出拡大戦略、この辺やっぱり絡まなきゃいけないと思うんですけれども、現在五戸町はこれにどのように絡んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 高山議員の先ほどの御質問にお答えいたします。

農産物の輸出化ということで、青森県のほうでこれから力を入れて取り組んでいくということでございますけれども、現在まだ五戸町におかれましては、ちょっと連携をとっているという状況にはございません。これから、県のほうからいろんな情報を仕入れながら取り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 先ほども申したように、県のほうは平成16年からやっているわけですが、なぜこれ、今までこういう、絡んでこられなかったという何か原因があるんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 高山議員の質問にお答えいたします。

五戸町の農業は比較的中小規模の農家が多いと思っております、輸出に対応できる体力がないのかなと思っております。これからそういう体力をつけて、県のほうの輸出化のほうと一緒に力を入れて取り組んでいければと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

ぜひ耕作放棄地とかっていろいろあるわけですから、その辺を有効に活用して、五戸町といっても、農業でもやっぱり普通のサラリーマン以上にできれば、給料がもらえて安定した職業だというような形にぜひ持って行っていければなと思いますので、よろしく願います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時12分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成30年12月11日（火曜日）午前10時開議

第 1 議案第75号から議案第91号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

第 2 議案第92号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(町長提出)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第75号から議案第91号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 2 議案第92号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(町長提出)

○ 出席議員 15名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
6 番	豊 田 孝 夫 君	7 番	高 山 浩 司 君
8 番	大 沢 義 之 君	9 番	若 宮 佳 一 君
10 番	尾 形 裕 之 君	11 番	松 山 泰 治 君
12 番	大 沢 博 君	13 番	川 村 浩 昭 君
16 番	三 浦 専 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 2名

5 番	大久保 和 夫 君	14 番	沢 田 良 一 君
-----	-----------	------	-----------

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 調査班 長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副 町 長	大久保 均君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	畑山敦夫君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	小村一弘君
企画財政課長	手倉森 崇君	税 務 課 長	赤坂恵一君
参事・福祉課長 参事 務 取 扱	服部 勤君	健康増進課長	晴山正子君
住 民 課 長	酒井正志君	農 林 課 長	高谷忠憲君
建 設 課 長	松坂 力君	会 計 管 理 者	沢向満雄君
総 合 病 院 長	安藤敏典君	総合病院事務局長	佐々木 俊 弥君
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳町靖彦君	教 育 課 長	佐々木 啓君
農 業 委 員 会			
会 長	岩井壽美雄君	事 務 局 長	竹洞晴生君
選挙管理委員会			
委 員 長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（52） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第75号から議案第91号」までの17件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 「議案第83号 一般会計補正予算」についてでございます。

ページは16ページであります。

12地方創生総合戦略事業費、この中に、13委託料22万4千円、商標出願業務委託料とございますが、これをちょっと詳しく御説明いただきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 13節商標出願業務委託料22万4千円の詳しい内容ということでございます。

これは、五戸町の公認キャラクター「おんこちゃん」、この図形を商標登録に向けて準備することにしております。町の財産として保護するために弁理士へ業務委託を行うことになっております。その委託料でございます。

本年度は、委託をして登録に向けた準備をして、次年度、商標登録時の予算は新年度予算で対応するという形で今準備を進めているため、この予算のほうを提案させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。まず、今先ほど、前回もそうでしたが、五戸町公認キャラクター「おんこちゃん」ということなんですけれども、どなたが公認とまらず認めたのかお伺いしたいと思います。

2番目に、商標登録を出願して守ることなんですけれども、出願した後の戦略をどの

ようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） この公認につきましては、5月に総合政策課で起案いたしまして、理事者のほうから決裁をいただきまして、公認したという形をとってございます。

そして、公認後のこの利活用についての御質問でございますが、現在もいろいろな形でPRをさせていただいております。町のホームページにも「おんこちゃん」のPR、制作したやつを配信しておりますし、これからも今これから行うものについては、「おんこちゃん」グッズとか、それからふるさと納税の返礼品として、人形製作をして返礼品に活用するとか、さまざまな形でPRをさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 「おんこちゃん」、理事者にしたという話でございますが、これは次のほうに移して、キャラクターグッズを商標登録するというお話ですね。

（「図形です、おんこちゃんの図形の」と呼ぶ者あり）

○10番（尾形裕之君） イラスト。

（「おんこちゃんという形の図形がございますけれども、それをきちっとした形で弁理士に相談したところ、商標登録したほうが……」と呼ぶ者あり）

○10番（尾形裕之君） 何、図形というのはあれ、何だったか……

○議長（和田寛司君） 暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時09分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

尾形議員。

○10番（尾形裕之君） あと、商標出願業務委託料に関しては何らございませんが、いろいろこれから発生してくる場合、五戸の町民が先ほど小村課長から説明があったとおり、「おんこちゃん」の名前とか使ったりしていく場合、自由に使っていただくと。中国が出てくる

とは限りませんが、守るためには、ぜひともそこら辺までやっていただくのは必要だと思います、何とぞ。

それから、先ほどお願いしましたとおり、「おんこちゃん」に関しましては、議員のこの全員協議会なり、町長、何とか開いているんな情報をいただかないと、我々も町民から、先に役場職員のほうから漏れ伝って町民のほうに行きますので、いつも議員が恥をかきますので、何とか全員協議会を開いていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 「議案第83号 一般会計補正予算」であります。

全般を見ていきますと、一般職給が100万円を超える減が1件、2件、3件、4件、5件、6件ほど見受けられます。単純に考えますと、職員がいなくなったから減になっているんでしょうけれども、それであれば、行政がしっかりとした仕事ができない不安を感じざるを得ません。

そこで、100万円を超える一般職給について、15ページ、総務費、1項総務管理費、2給料128万2千円の減に引き続いて、次が19ページ、3国民年金事務費、一般職給235万5千円の減、次に21ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2予防費、給料144万9千円の減、次に25ページ、4道路新設改良費、2給料1,196万6千円の減、その下、8款土木費、給料307万7千円の減、次に26ページ、10款教育費、1項教育総務費、2給料808万8千円の減、それぞれの御説明をいただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 人件費の給与の減についての御質問です。

細かい数字までは確認しておりませんが、影響としては、これは去年の予算案というのは、去年の12月の時点で新年度以降の職員の配置を見込んで予算化しております。4月以降に正式に人事異動の発令により職員の配置が決まることによって、精査のために今の時期に給与等の補正が出てくるという形になりますので、その影響による補正と考えられます。今、考えられるという表現で申しわけないんですが、そういう説明で御理解いただけるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 今の総務課長の話を考えると、プラスマイナス、大体ゼロになるであろうはずなんですけれども、今回の補正につきましては、給料について増額というのはさほ

ど見られないのに、減額が非常に多く見られるのが気になりまして質問したところです。その点、いかに私は理解すればよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） ちょっと款項目まで一つ一つ言えませんが、今年度、普通退職者、早期退職者が2名おります。それから、病気休暇等で休職している職員もおります。その辺で給料の支払いが発生しなくなったという部分が影響しているものと考えます。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第75号から議案第91号」までの17件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第75号から議案第91号」までの17件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第75号から議案第91号」までの17件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第75号」は承認することに、「議案第76号から議案第91号」までの16件は、原案のとおり決定することにそれぞれ御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第75号」は承認することに、「議案第76号から議案第91号」までの16件は、原案のとおり可決することにそれぞれ決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第92号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第92号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第92号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第92号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第92号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第92号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第25回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、提出いたしました諸議案につきまして御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、今年も残すところ、あと半月ちょっととなりました。今年は、全国的に大きな災害が発生した年でありました。集中豪雨、台風、大地震と、今年度の経済成長にも影響を及ぼしたとの見方もあります。

昔は、災害は忘れたころにやってくると言われてきましたが、最近では、災害は忘れる前にやってくると言われるほど頻発しております。五戸町では、幸いにして、大きな災害はありませんでしたが、防災について改めて考えさせられる年でありました。今後とも防災については重要施策に掲げてまいりたいと考えております。

結びになりますが、これから本格的な冬を迎えますが、皆様方には、くれぐれも御健康に留意され、御多幸な新年を迎えられますことをお祈り申し上げまして、私のお礼の挨拶いたします。

御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第25回定例会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和 田 寛 司

会議録署名議員 川 村 浩 昭

会議録署名議員 沢 田 良 一

会議録署名議員 三 浦 専 治 郎